

日 時 令和3年7月23日（金）午後2：00～
場 所 東海村産業・情報プラザ（アイヴィル）多目的ホール

第3回東海村“自分ごと化”会議
～“原発問題”を自分のこととして考える～
会 議 録

第3回会議 出席者

■会議参加者

- ・村民 17名（住民基本台帳から無作為抽出した村民で会議参加を希望した方，男性13名・女性4名）
- ・伊藤 伸氏（一般社団法人 構想日本 総括ディレクター）

■その他，出席者

東海村

- ・村長
- ・副村長
- ・村民生活部長
- ・産業政策課長，防災原子力安全課長ほか5名

開 会

○司会（平根補佐） 定刻となりましたので、ただいまから、「第3回東海村“自分ごと化”会議～“原発問題”を自分のこととして考える～」を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、東海村村民生活部防災原子力安全課課長補佐の平根と申します。

本日は、第2回会議までと同様に、参加者の皆様が一堂に会しての対面形式での開催を予定しておりましたが、東京都が新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の実施期間中であり、東京都に事務所を置く構想日本の伊藤さんをはじめ、関係者の皆様の来場を自粛いただいたため、急遽、オンラインでの開催とすることといたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

第3回“自分ごと化”会議の進め方等の説明

○司会 それでは、次第2「第3回“自分ごと化”会議の進め方等の説明」に移ります。

初めに、5月22日に開催しました日本原子力発電株式会社東海第二発電所等の施設見学に係るアンケート結果について、当課係長の山路よりご説明いたします。

○山路係長 皆さん、こんにちは。防災原子力安全課の山路です。よろしく申し上げます。

初めに、資料を共有させていただきます。

当初、第3回会議を5月22日に予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の流行や、国や茨城県による感染症対策実施状況などを勘案しまして延期とし、代わりに、6月中旬に予定しておりました日本原電東海発電所・東海第二発電所等の施設見学を前倒しで行わせていただきました。

当日は、13名の皆様にご参加いただきまして、約2時間半に渡り、東海発電所の廃止措置状況や東海第二発電所の原子炉建屋内、また、各種安全性向上対策工事などをご覧いただきました。

今、資料を共有しておりますが、こちらが当日のアンケート結果についてでございます。アンケートの中で、工事内容等に関するご質問を3点いただきまして、日本原電からの回答を記載しておりますので、この場で読み上げさせていただきます。

まず、アンケートの③番をご覧ください。

今回見学させていただき、非常に安心・安全に注力されていることが分かりました。今後、原子力発電の運転に関し、燃料のウランは将来にわたって数十年から先も安定供給が可能でしょうか。社会情勢や埋蔵量の絡みから教えていただけると助かります。

日本原電からの回答です。

これは当社以外のほかの原子力発電所を含めた話になりますが、ウラン燃料の安定供給についてご指摘をいただきました。例えば、石油燃料は中東にかなり依存しており、情勢

が不安定なこともあります。ウラン燃料は中東ではなくて、色々な国から輸入していて、かつ先進国からもかなり産出しています。そういった点から、海外から輸入していることに変わりはありませんが、石油のように一点に集中し、かつ政情が不安定なところに比べると、安全かつ安定的に供給可能ではないかと考えています。

続いて、④番です。

見学の機会をいただき、ありがとうございました。興味深く見学させていただきました。建物や設備等の実際の大きさを見て感じる事ができてよかったです。防潮堤ができ上がるまでに地震や津波が来たときはどうなるのかなど不安は残りました。移動のできる電源車があるとのことですが、浸水してきても走れるのか。そのエリアは浸水しない高さなののでしょうか。セキュリティー等はしっかりされていて安心しました。

回答になります。

東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえ、震災後速やかに緊急安全対策として電源車やポンプ車を配備するとともに、津波で押し寄せた瓦礫を撤去するためのホイールローダーも準備し、津波襲来後速やかに対応ができるような措置を図っています。あわせて緊急時の体制・要員の確保や各種訓練等を通じて万が一の災害に対応できるような取り組みを継続して行っています。

また、上記の緊急安全対策のほか、これまでの原子力発電の経験・知見を踏まえ「安全第一」を最優先とする改善の取り組みも継続しています。

これらのハード・ソフト両面からの対策に加えて、安全文化育成・維持の観点から、「安全に関し言い合える職場風土を育成・維持すること」などの重要性を、発電所で働く者全員に対して浸透するよう努めています。

最後に、⑧番をご紹介します。

20年稼働のために安全対策費をかけてやる必要があるのだろうか。警備員の多さにびっくり。安全対策と思うが、コストが高くなると思う。

回答です。

国の許認可の結果を反映して実施される東海第二発電所の安全性向上対策は、稼働の有無にかかわらず必要と考えています。

また、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーも含め、それぞれの電源の特徴を踏まえ、バランスよく活用していくことが重要と考えています。

その中で、原子力発電については、安全性の確保を大前提として、重要なベースロード電源であると考えています。

当社は、東海第二発電所の安全性向上対策を確実に実施し、地域にお住まいの皆様のご理解をいただきながら、原子力発電専門会社としての役割を果たしてまいります。

アンケート結果については、以上になります。

○司会 それでは、続きまして、第2回会議の振り返りに移りたいと存じます。

ここからの進行につきましては、構想日本総括ディレクターの伊藤様に交代させていた

できます。

伊藤様、どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤 構想日本の伊藤です。

先ほどお話がありましたが、東京は緊急事態宣言期間中になりますので、私は今、構想日本のオフィスから参加しております。

こういうオンラインと対面、両方でやるのはよく「ハイブリッド」と言いますが、このように両方でやる形式は構想日本でも何度か経験があります。率直に申し上げますと、こういう市民対話はやはり対面の方がやりやすいと思っています。何が一番違うかということ、会場内の空気感というか、あの雰囲気分からないというところがありますので、本当は私も現地に行きたいと思っているのですが、中々そういう環境ではないというところがあります。

ただ、思い起こせば、この東海村の自分ごと化会議は去年の12月から始まっていて、今日は3回目です。コロナの関係で、どうしても度々延期せざるを得ない状況の中で、第2回が行われたのが3月ですから、約4か月間ということを考えてときに、東海村とも色々相談をして、対面を待ってまた延期するよりも、できることをやっていこうということで、今回、この方式でやることにしました。ある意味で、このオンラインは、コロナによって、普通にできるということが見えてきたということで、これは利点でもあるかなと思っています。ですので、今日も、東海村の方の中にも、現地ではなくて、ご自宅から参加されている方がいらっしやると思います。今回も含めてですが、今できる環境の中で、ベストを尽くしていこうというのを、この自分ごと化会議の中でも目指していきたいと思っています。参加されている皆さんからすると、ちょっと不十分だなと感じられるところが出てくるかもしれないのですが、今の環境の中で、何とか皆でやっていけることを考えていただければありがたいと思っています。

まず、私から前回の振り返りをした上で、今日の流れをご説明いたします。

今、画面共有をいたしますが、皆さんのお手元に「第2回東海村“自分ごと化”会議『改善提案シート』」のまとめというものがあるかと思っています。そちらをご覧くださいければと思います。

こちらは、第1回目、第2回目のアンケートや、皆さんに「改善提案シート」にご記入いただいたものについて、構想日本で取りまとめをしたものになります。

最初の1ページ目は、皆さんに書いてもらった現状の課題を幾つかのグループに分けたものになります。大きく4つです。「原発の安全性」、「原子力を活かしたまちづくり」、「情報の共有」、「代替エネルギー」、この4つに何となく分かれたかなと思います。

この後、少し中身の紹介をしていくのですが、この整理の仕方として、できる限り、皆さんに書いてもらった原文を生かしています。ただ、当然、文章を読んで、どういうことかなということが分からなければいけないところもありますので、これはこのように書いているなという構想日本側の推測もある程度入っています。あわせて、複数の方が同じこ

と書かれている部分もありますので、その辺はニュアンスを変えることなく、表現を変えた部分もありますが、それを念頭に置きながらご覧いただければと思います。

2ページ目をご覧ください。

まず、「原発の安全性」に関してですが、課題が大きく2つ出てきました。

1つ目が、原発の安全性がまだ分からないということです。

どんなことが書かれていたか。

改善提案のところ、個人の取り組みとして、もっともっと情報を収集して、周りとも共有していった方がいい。この安全性が今どの程度進んでいるのかということをもっともっと共有した方がいい。その中の1つが、先ほどご紹介があった、原発を見学に行くということにもつながったのかなと思います。

行政の取り組みをご覧ください。

3つほど書いてありますが、これを全部読み上げると、これだけで1時間ぐらいかかってしまいますので、少し省略しながらいきたいと思いますが、例えば3つ目のところは、安全対策費用にお金を費やすだけでなく、廃炉にする費用または代替エネルギーへ移行する費用にしていく。安全対策を考える中で、そういったこともあわせながら検討していく必要があるのではないかというご意見がありました。

原子力事業者の取り組みの1つ目です。安全対策工事の説明が不十分なので、住民への個別訪問等を充実させていこう。

2つ目も、分かりやすく説明していこうということで、もっともっと伝えていく必要があるのではないかというご意見が多く出ていました。

こんな感じでまとめています。

ほかに色々出てくるのですが、この先は少し省略しながら進めていきます。

「原発の安全性」に関する課題の2つ目です。

これは今日、この後、議論していきますが、避難計画やルートが十分でないのではないかと。安全に避難できるかどうか不安だということです。

個人の取り組みの2つ目のところ、原発があることのリスク（デメリット）とメリットを見比べて、しっかり自分の意見を持っていこう。まさにこういう場で色々話を聞いたり、議論に参加することで、自分なりに考えていこうというところではないかなと思います。

3ページをご覧ください。

行政の取り組みです。ここも、先ほど少し紹介しましたが、説明に関する記載が多くありました。

4つ目のところ、避難ルートは本当に安全なのか不明確なので、説明を丁寧にしていった方がいいだろうというご意見、避難計画は、何が不十分だと裁判で判断されたのかを明示してほしいというご意見、また、県として、避難計画の策定を市町村にもっともっと促した方がいいのではないかとといったご意見が書かれています。

4ページをご覧ください。

大きな2つ目です。これは前回の議論の中心だったところです。「原子力を活かしたまちづくり」に関して、特に交付金に関して、前回、色々話をいたしました。ここは課題が大きく4つ出ています。

1つ目が、交付金の使い道がまちづくりに活かされていないのではないかな。

こういう課題を解決するに当たって、では、個人で何が出来るか。前回、話が出て、難しいなというところをアンケートで書かれていたかなと思うのですが、交付金の仕組みを理解、納得できるように、自分なりに知識をつけていこう。

3つ目のところ、リスクと受け取るメリット、両方を理解して、それぞれがそのバランスに納得するようにしていこうというご意見が出ています。

行政の取り組みをご覧ください。

2つ目のところ。原子力災害以外の災害にも強い村としてPRできないだろうか。こういう今の村の特徴を、しっかりとまちづくりの中に活かしていこうというご意見です。

あと、これは前回も議論がありましたが、交付金の使い方について、柔軟性を高めるように、国にもっと要望できないだろうかというところ。

4つ目のところにも書いています。限定されているかもしれないけれどもという前提で、将来に向けて、村で一部貯蓄できるようにできないか、柔軟に活用できることを考えていく必要があるのではないかとこのところのご意見としてありました。

課題の2つ目です。交付金がなくなることを想定した議論がまだまだされていないのではないかとこのところ。です。

地域の取り組みです。地域というのは、町内会や自治会であったり、もう少し大きい、色々な意味合いが出てくるかもしれませんが、少なくとも地域として、交付金がなくなったとしても、それを賄うことができるような魅力づくりを今から考えていこうというご意見がありました。

行政の取り組みです。これは前回、ご意見がたくさんあったかなと思います。

行政として、交付金がなくなった後の対応についての検討組織を今から考えていく必要があるのではないかと、原子力に頼るだけではないところ、今後、今できる方法で、何か対策を検討していけないかということがありました。前回の議論の中で、今現状はとてもいいが、今後のことを今から考えていく必要があるのではないかとこの中で、こういったご意見が多かったかなと思います。

3つ目の課題です。これは今日の後半で少し議論をしたいなと思っておりますが、まちづくりについて議論する場がないのではないかな、少ないのではないかとこのことです。

個人として何かできることはないかというところは、制度についての話よりも、東海村をどうするかという意見、個人として、色々話を聞いたらどうかなというご意見が出ています。

地域としては、行政に任せるだけではなくて、東海村の将来を地域で語る場をつくれないうか、自分たちで東海村がよくなることを見つけていけないかというご意見が出ています。

行政としては、まさにこういう自分ごと化会議の場のようなことかもしれませんが、村として、東海村の将来を語る場をつくっていかうとか、魅力をアップするための企画、情報発信をしていかうということ。

今回のテーマは原発であります。原発ということをきっかけにして、東海村のまちづくりに関して、もっともっと考える場、議論する場をつくっていかうということがご意見としてありました。

4つ目の課題です。原発の廃止とその後についての議論がまだまだされていないのではないかという意見がありました。

こういった課題解決に当たって、まず個人として、発言できる場で、こういったことを問題提起していくのが重要であろうというご意見。

地域としても、地域の中で考えを発言できる場をつくっていかうということが出てきています。

行政の取り組みです。

例えば2つ目のところ、村民・県民・国民の意見を求め、それに対して話し合う。これも場づくりということではないかなと思います。

4つ目のところ、原子力に頼らないまちづくりは、以前から度々議題に上っているが、具体的な案が提示され、実行されたことはないのではないか。もし実現していることがあるのだったら、もっと宣伝して村民に伝えてほしい。ここは行政の情報というところになるかなと思います。

原子力事業者の取り組みとして、研究に力を入れるとか、積極的に行政に働きかける。これは、前回も少し議論がありましたが、廃炉に向けた研究をもっともっと進めていかうということではないかなと思います。

次の7ページをご覧ください。「情報の共有」に関してです。

こちらの課題は1つです。原発に関わる情報がまだまだ十分に伝わっていないのではないかという課題を書かれている方がいらっしゃいました。

個人の取り組みとして、原子力とは何なのかということ、まずは、一番身近である子どもに伝えていく。話し合っていく。そのようにして次世代に伝えていかう。

重要インフラを支えている村民だという自覚を持っていかうという意見がありました。

行政の取り組みです。

例えば1つ目、「原子力ムラ」から「原子力リテラシーが高い地域」、原子力スマートシティを目指していかう。これは、今日後半でお話をしたいと思っているまちづくりというところにつながるのかなと思います。

2つ目、良いイメージの話ばかりではなくて、リスクやデメリットについて、もっと住民に伝えていく必要があるのではないか。皆さん、色々な観点ですが、方向性としては、両面を伝えることで、村民がそれぞれ自分で考えるだけの材料を提供していく。個人としては、それをしっかり自分の中で解釈して、意見を持っていかうというのが、皆さんの一

つの方向性として出ているのかなと思います。

原子力事業者の取り組みとしては、原子力PR館の充実や、原子炉の中で、どんなことが起きているのかということ簡単な言葉で表現すること。こういうことによって情報が伝わるのではないかといいところが意見としてありました。

その他のところでは、報道に関して、感情論で報道せず、事実と数字で賛否の両論を報道していくことも必要ではないかというご意見が出ております。

次の8ページをご覧ください。

最後、代替エネルギーについてのことが書かれています。原子力にかわるエネルギーの研究・議論が進んでいないのではないかと。これは東海村ということにとどまらず、国全体の話にもつながるのかなと思います。

行政の取り組みとして、原子力を廃止しても大丈夫なように、ほかのエネルギーによる発電の低コスト化、安定供給、開発にどのように力を注いでいるのか、国民にどんどん伝えていく必要があるのではないかといいことです。

原子力事業者の取り組みとしても、水素エネルギーなどの代替エネルギー活用の議論を進めていく必要があるのではないかと。

原子力にかわるエネルギーの研究開発に人材を投入・育成していく必要があるのではないかといいところがご議論としてありました。

繰り返しになりますが、この辺は国としても進めなければいけないところで、ちょうど数日前に、今年度中に改定されると言われているエネルギー基本計画原案が示されていて、新聞、ニュースでも結構取り上げられていたかなと思います。ここは、東海村とともに、国ももっともっと議論を進めていく必要があるところではないかなと思っております。

これが前回の振り返りということで、前回の議論を踏まえた上で、皆さんに書いていただいたものをまとめたものになります。今日、この一旦取りまとめたものに基づいて議論をしていくということではなく、これはあくまでも一つの参考として置いておいていただければと思います。

では、今日はどういったところを議論していくかということ、これは初回もありましたし、前回もありましたが、原子力防災に関して、特に避難計画のことはちゃんと議論する必要があるだろう。これはたくさんご意見をいただいております。これは3月でしたか、水戸地裁で判決があった。今日の配付資料に、その判決を受けての村長談話もあります。この後、避難計画について、事務局からご説明いただきますが、避難計画の現状、そして、これは司法の場でも議論されてきておりますので、そこについて、皆さんと一緒に議論を進めていきたいと思っております。

後半については、前回の積み残しというか、前回も少し話をしましたが、東海村は原子力が非常に特徴だということで、再稼働するかしないかという観点だけではなくて、この特徴を活かしたまちづくりとして、どういうことが考えられるのかということ、皆さんからは是非ご意見をいただきたいと思っております。今ご紹介した中間的取りまとめの中に

も幾つか入っていますが、前回から今日にかけて感じられたこととか、ほかの方と話をされたようなことがあれば、是非、その辺も含めて、ご意見をいただきたいなと思っております。

今日も前回と同じように、「改善提案シート」にご記入いただきたいと思っております。これは前回も同じですが、話に参加しながら書いていくのは、非常に大変な作業になると思うのですが、見ていただいたら分かるように、皆さんに書いていただいたものがもとになって、最終的には提案書というものをつくっていきますので、感じたことは随時ご記入いただきたいなと思っております。そんな簡単にきれいに、ああ、これは課題で、解決するに当たって、自分では何ができるか、行政として何をされた方がいいかと整理できるわけではないと思います。とにかく感じたことをまずご記入いただければ、後でこちらで整理をしていきますので、感じたことをご記入いただきたいと思っております。

皆さんの中で、ここまででご質問ある方いらっしゃいますか。前回の振り返り、そして今日進めていくことについて、確認しておきたいことなどがありますでしょうか。

声とかは全く問題ないですか。

皆さん、何となくうなずかれていますので大丈夫そうですね。

途中で聞こえにくくなったり、トラブルがあったら、随時、手を挙げたりしていただければ、そこで一旦止めていきますので。

会場と東京と自宅、それぞれのところをつないで市民対話をしていくことは、コロナが起きたことによる新たな形だと思いますので、不自由な点があるかもしれませんが、この中で何ができるかを皆さんと一緒に考えていきたいなと思っております。

全体協議

○伊藤 それでは、ここから全体協議に入っていきます。

まずは、次第にも書いていますが、「原子力防災について」をテーマに話し合っていきたいと思えます。

事務局から、今、東海村にある広域避難計画に関して、ご説明をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○山路係長 伊藤さん、ありがとうございました。

それでは、私から説明させていただきます。

画面を共有します。

それでは、私から、広域避難計画（案）についてご説明いたします。

少し聞き慣れない言葉や専門的な内容も多くあるかと思いますが、なるべくかみ砕いて説明したいと思えますので、どうぞよろしくお願ひします。

初めに、目次ですが、ご覧のような内容で、計13項目ありますので、順番にご説明していきます。

初めに、原子力災害対策重点区域でございます。

早速、耳慣れない言葉かと思いますが、原子力災害対策重点区域とは、国が定める原子力災害対策指針において、原子力災害の影響が及ぶ可能性のある地域は、あらかじめ重点的に原子力災害の対策を講じる必要があるとされておりまして、その区域は、原子力施設の種類や出力、核燃料物質の最大取扱量に応じて設定されております。

続きまして、東海第二発電所の原子力災害対策重点区域について、2つ定められておりますので、ご説明します。

1つ目がPAZです。PAZは、放射性物質が環境へ放出される前の初期の段階に、住民の避難や安定ヨウ素剤の服用などの予防的防護措置を準備する区域になります。

その範囲ですが、発電所から概ね半径5キロメートル圏内でありまして、左の図をご覧くださいますと、小さい円の範囲内の東海村全域と日立・ひたちなか・那珂市の一部で、ここには約6.5万人が住んでいます。

2つ目がUPZです。UPZは、緊急事態に屋内退避や避難、安定ヨウ素剤の服用などの防護措置を準備する区域です。

その範囲は、発電所から概ね半径5～30キロメートル圏内でありまして、こちらの図の大きい円と先ほどのPAZの小さい円の間にあります水戸市などの13市町で、ここには約87.5万人が住んでいます。

次に、本計画（案）の目的についてですが、先ほどご説明しましたとおり、東海村は全域がPAZに含まれますので、村外への避難のために、東海村地域防災計画に基づき定めるものでありまして、緊急事態における放射線の影響を最小限に抑えるために、防護措置、被曝や汚染を避けるための方法を確実なものにすることとしています。

続きまして、本計画（案）の基本的な考え方ですが、計画（案）には基本的な考え方を11項目載せておりますが、そのうち主なものとして5点ご紹介します。

まず1つ目が、原子力施設での事故・災害の状況と緊急事態区分に応じ、防護措置を実施します。この緊急事態区分については、後ほどご説明します。

2つ目が、PAZ圏内に含まれる自治体は、全面緊急事態で全ての住民が避難を開始し、放射性物質放出前の避難完了を目標とします。

3つ目、避難先及び避難経路をあらかじめ明示すること。

4つ目は、避難先についてですが、地域のコミュニティに配慮し、地区ごとの避難先を指定すること。

最後に、5つ目です。避難の際は、自家用車やバス等により避難すること。

以上のような点を基本的な考え方としまして、本計画（案）を策定しております。

次に、実際の東海村の避難先の自治体についてですが、ご存じの方も多いかと思います。が、県南の3市、取手市、守谷市、つくばみらい市となっております。

平成27年に策定されました茨城県の広域避難計画により各市町村の避難先が示され、平成29年に東海村と避難先3市において、原子力災害時における東海村民の広域避難に関する

る協定と覚書を締結しまして、下に記載の事項など、広域避難に関する内容を決めております。

続いて、ちょっと専門的な内容になりますが、原子力発電所での事故の進展についてご説明します。

まず、先ほど基本的な考え方で触れました緊急事態区分についてです。

原子力災害対策指針におきまして、10年前の福島第一原発事故の教訓を踏まえまして、放射性物質の放出開始前から必要に応じた防護措置を講じるため、原子力施設の状況に応じた緊急事態区分が設定されました。

その区分ですが、右側の青い表をご覧くださいまして、上から警戒事態、真ん中の施設敷地緊急事態、一番下の全面緊急事態の3つございまして、それぞれの緊急事態区分を判断するための枠組みを同じく表の中に記載しております。

まず、警戒事態に該当する事象としましては、例えば、原子力発電所が所在する市町村で震度6弱以上の大地震の発生、それから、津波警報が発令された場合などの17項目。

施設敷地緊急事態に該当する事象としては、全交流電源の喪失が30分以上継続することや、原子炉制御室の環境が悪化し、原子炉の制御に支障が生じる場合などの15項目。

全面緊急事態に該当する事象としましては、全交流電源の喪失が1時間以上継続することや、原子炉の非常停止が必要なときに、制御棒の挿入により原子炉を停止することができない場合などの14項目になります。

次に、緊急事態区分に応じて、住民の皆様がとる主な防護措置についてですが、初めに、上段左側、自ら避難行動がとれる方の欄をご覧ください。

まず、警戒事態の際は情報収集を行い、その後、施設敷地緊急事態に至った際には避難準備、事態が進展し全面緊急事態に至った場合には、安定ヨウ素剤を服用し、避難を開始します。

一方、その下の要配慮者についてですが、避難に時間を要するため、早めの防護措置が必要であり、一段階早く避難を行います。

具体的には、まず、病院や社会福祉施設等に入所されている方などについては、警戒事態において避難準備を行い、施設敷地緊急事態で、あらかじめ定めた避難先の準備が整い次第、避難を開始します。

また、在宅の高齢者など、避難に際し支援を必要とする方については、警戒事態で避難準備、施設敷地緊急事態で避難を開始することになります。

続いて、実際の避難行動についてですが、まず、フロー図の上段をご覧くださいまして、社会人等自ら避難できる方につきましては、全面緊急事態に至った場合、自家用車により、避難所や親戚・知人宅へ避難することとなります。

一方、自家用車による避難が困難な方につきましては、一時集合場所に集まっただき、そこからバス等による避難となります。この一時集合場所は、後ほど説明します。

また、児童や生徒については、在校中に警戒事態となった場合には、まず、保護者への

引き渡しが始まりました。保護者とともにお子さんが自宅へ帰ります。その後、施設敷地緊急事態になった際には、帰宅したお子さんは自宅で、また、引き渡しが済んでいないお子さんは学校で避難準備を行いまして、全面緊急事態に進展した際には、自宅にいるお子さんは保護者と一緒に、また、迎えが間に合わないお子さんは学校からバス等による避難となります。

一方、要配慮者の避難行動ですが、まず、在宅の要支援者につきましては、施設敷地緊急事態に至った際には、村職員等の支援により一時集合場所に集まり、そこからバスや福祉車両により避難します。

もし車両の調達等に時間を要する場合には、気密性向上等の放射線防護対策を行っております総合福祉センター「絆」に屋内退避します。

また、病院や社会福祉施設等に入所されている方については、施設敷地緊急事態で、先ほどご説明しました、あらかじめ定めた避難先へ、施設所有の車両等により避難することになります。

次に、先ほど出てきました一時集合場所と避難所についてですが、まず、基本的な考え方でご説明しましたとおり、地区ごとに避難所を設定しています。

例えば、上段の石神地区を例にご紹介しますと、石神地区の方の避難先市は守谷市になります。そのうち、例えば外宿一区の方については、守谷高校、大井沢小学校、大野小学校が避難所となります。

なお、朱書きで記載の避難所は、各行政区の基幹避難所として優先的に開設することとしております。

また、先ほど触れました一時集合場所については、ご覧のとおり、地域のコミセンや学校等を設定しています。

ほかの地区につきましても、11ページ、12ページに記載のとおり、避難所を設定しておりますが、現在、茨城県や避難先自治体と、避難所面積等について再度調査・確認作業をしております。避難所の割り振りの見直しを行っております。

次に、住民広報についてですが、村は、国や茨城県、関係周辺市町村、防災関係機関及び事故発生事業者と密接に連携し、広報を行うこととしておりまして、テレビやラジオ、防災行政無線やSNSなどの伝達手段を、広報対象や広報内容に応じて効果的・効率的に活用し、繰り返し広報を行うとともに、各段階や場所に応じた、分かりやすく速やかな広報と、特段の状況の変化がなくても、定期的な情報提供に心がけることとしております。

続きまして、安定ヨウ素剤についてご説明します。

原発事故によって放出された放射性物質のうち、放射性ヨウ素が体内に取り込まれると甲状腺に集積し、この内部被曝量が多い場合には、数年から数十年後に甲状腺がんなどを発生させる可能性があることが知られています。

安定ヨウ素剤とは、あらかじめ服用し、甲状腺に安定ヨウ素を蓄積させることによりまして、放射性ヨウ素の甲状腺への取り込みを防ぎ、内部被曝を抑える効果のある医療用の

医薬品です。

東海村では平成27年度から安定ヨウ素剤の事前配布を行っておりまして、昨年11月からは薬局での配布も行っております。

また、緊急時においては、未配布の方などに対して緊急配布を行います。

服用については、全面緊急事態において、国や地方自治体の判断に基づき指示することとしています。

続いて、避難退域時検査についてですが、避難退域時検査とは、放射性物質の放出後に、UPZにお住まいの方が一時移転などを行う際に、避難経路上で基準値を超える放射性物質が車両や衣服などについているかを調べる検査になります。

PAZの住民は、放射性物質が放出される前の避難となりますが、検査体制は準備することとしております。

検査の流れについては、左下の検査のイメージ図をご覧ください。

続きまして、村が今まで行ってきました3回の広域避難訓練についてご紹介します。

まず、1回目ですが、平成29年度に実施しまして、住民避難活動訓練として240人の村民に参加をいただき、一時集合場所に参集し、そこからバスに乗って高速道路等を試走しました。

続いて、平成30年度の第2回訓練では、取手市への避難を実施しまして、171人の村民に参加をいただき、第1回の訓練内容に加えて、例えば、職員を要配慮者に見立てて、避難方法の確認をしたほか、取手市での実際の避難所の設置等を行いました。

また、令和元年度の第3回訓練では、つくばみらい市への避難を実施しました。250人の村民に参加をいただき、第2回の訓練に加えて、安定ヨウ素剤の緊急配布や避難先での福祉避難所設置運営、また、小学生の避難などを行いました。

最後に、村では、先ほど説明しました訓練等を通して、課題の解消を図ってきましたが、広域的な対応や調整等が求められる内容として、例えば、関係省庁や茨城県と連携した大規模・広域的な訓練の実施など、ご覧の項目があると認識しております。

その課題に向けまして、引き続き、訓練等を通して、国や茨城県などとの連携・協力に向けた経験の蓄積、また、広域避難に関する住民理解の普及・促進などを通して、計画の実効性向上・確認に継続的に取り組んでまいります。

以上、駆け足となりましたが、広域避難計画（案）についてご説明させていただきました。

なお、広域避難計画に関連しては、先ほど伊藤さんからもご案内がありましたとおり、今年の3月18日に水戸地方裁判所において、茨城県ほか各都府県に居住する原告約200人と被告の日本原電を当事者とする東海第二原子力発電所運転差止等訴訟の判決があったことを記憶されている方が多いかと思いますが、簡単に内容をご紹介しますと、この裁判では、先ほどの資料でもご紹介しましたPAZとUPZ内の14市町村に策定が求められる広域避難計画が争点の一つとされまして、同判決では、段階的避難等の防護措置

が、実現可能な広域避難計画及びこれを実行し得る体制が整えられていると言うにはほど遠い状態などとして、東海第二発電所の運転差止を求める請求が認められたというものでした。

本日の資料の中には、広域避難計画の策定が注目された裁判ということで、参考までに、判決当日に東海村として発表しました村長談話を付けておりますので、後ほど、お時間のあるときにお読み取りいただければと思います。

以上になります。

○伊藤 山路さん、ありがとうございました。

皆さんからこのホワイトボードが見えるかどうか、難しいかもしれませんが、今のご説明を簡単に振り返りたいと思います。アップにしております。

今お話をいただいた東海村としての広域避難計画（案）についてです。

重点区域は、国の指針によって決められているということがありました。

この重点区域とは何かというと、PAZとUPZというお話ですね。

色々言葉がありますが、違っていたら、後で山路さん、教えてください。

簡単に言えば、PAZは半径5キロメートル圏内、UPZは半径5～30キロメートル圏内。これで区域を分けているということかなと思います。これらを分けることで何が違うかということ、何か起きたときの避難の仕方に違いがあるというお話が先ほどあったかと思えます。

今、東海村は避難先として、取手市、守谷市、つくばみらい市の3市で、山路さん、この3市とは協定を結んでいるということによろしいのですかね。

○山路係長 そのとおりです。

○伊藤 3市と協定を結んでいて、何かがあったときに、ここに行きます。

この3市を含めた行き方が先ほどありました。先ほど緊急事態区分というお話があったかと思えます。これはちょっと細かいので、議論の中で出てきたら、またお話をしたいと思いますが、警戒事態という区分、施設敷地緊急事態という区分、全面緊急事態という区分、それぞれフェーズがあって、それらによって、この具体的な決定があるというお話があったと思います。

これらを区分設定する中で、地域ごとに集合場所や避難方法を設定している。

8ページ、9ページの中でご説明がありましたが、避難の具体的な仕方ということで、自家用車を持っている人だったら避難所に直接行く。もしくは知人・友人・親戚のところに行くという話があったかと思えますし、持っていなければ、一時集合場所に行って、そこからバスなどで避難所に行くという話があったかと思えます。

この計画がちゃんと機能するようにしなければいけないということで、広域避難訓練を平成29年から3回にわたってやっているというお話がありました。人数は平成29年だけが出たかなと思います。240人参加したという話があったかと思えます。山路さん、ほかの2回の参加者数も教えてもらっていいですか。

○山路係長 第2回が171人、第3回が250人です。

○伊藤 ありがとうございます。というふうに、避難訓練をしているというお話がありました。このように避難計画をつくってやっている。

ただ、最後にお話をいただいたように、3月18日に水戸地裁であった訴訟の判決においては、これは、住民の安全を守るにはまだまだほど遠いという観点で、この稼働についての判決が出たことは、最後、ご紹介があったとおりで、皆さんもニュース等でご存じかと思えます。

そんなところが今のお話だったかなと思います。

この後、皆さんと一緒に議論に入っていきたいと思えます。

先に、今日始めて参加された方がお二方いらっしゃいますので、簡単に自己紹介をしていただこうと思えます。お名前と地域と、もしよければ、どんなことをやっているか、また、原発について何か感じていることがあれば、一言お話しただければと思えます。

Uさん、いらっしゃいますか。すみません。お願いいたします。

○参加者U 皆さん、こんにちは。東海村の豊岡に住んでおりますUです。

前回もお休みさせていただいたりしていたのですが、今回、初めて参加させていただいて、私も本当に、東海村の一村民として、とにかく知ることが大事だなと思っていて、まず、そこから行かないと何も始まらないと思っていましたので、今日は、難しいお話で、色々難しいのですが、一生懸命聞かせていただこうと思っております。

仕事は、外の方のお仕事、建設関係の仕事をやらせていただいております。

よろしく願いいたします。

○伊藤 ありがとうございます。

もうお一人、Vさん、お願いいたします。

○参加者V Vと申します。これまで2回、中々都合が合わずに、今日初めての参加となります。

住んでいるところは真崎地区で、実は原発関係の仕事をしております。原発関係の仕事をしているので、自分の考えは原発の方に偏っているのではないかと常日ごろ思っているのですが、こういう場に出ることによって、色々な人の意見を聞けるかなということで、ちょっと興味本位もありましたし、原発関係で働いているという以前に、3人の子どもがいる、東海村に住んでいる普通のお父さんという一面もあるので、色々な意見を聞きながら、この先、どういう考え方で生活していくとちょっと大げさですが、考え方をまとめていけるかなということで、ちょっと勉強がてら参加することにしました。これからよろしく願いいたします。

以上です。

○伊藤 ありがとうございます。

多分、自宅から参加されている方も一緒かもしれませんが、会場の音が若干聞こえにくいところがあるので、ちょっと大きめにお話しいただくか、事務局の方にマイクのボリュ

ームを上げてもらうか、お願いしたいと思います。

ありがとうございました。

まず、皆さんにお聞きしたいと思います。

最初にご説明いただいた広域避難計画，東海村にこういう計画があることを，この場に参加する前から知っていたという方はどのくらいいらっしゃいますか。

〔参加者挙手〕

○伊藤 ありがとうございます。7割から8割ぐらいの方ですね。

では、もう一つ、さっき避難場所についての話があったかと思います。実際、何かあったときに自家用車で行く、もしくは一時集合場所に行って、そこから避難場所に行くというお話がありました。

例えば、今、何か災害が起きて、避難しなければいけないという状態になったときに、自分や自分の家族がどういう行動をするか。これは場所を知っているかということになるのですが、それも元々知っていたという方はどのくらいいらっしゃいますか。どういう行動をしなければいけないかということが分かっていると。

〔参加者挙手〕

○伊藤 ああ、半分ぐらいの方ですかね。ありがとうございます。

ここから話を聞いていきたいと思います。

Aさんは、もともと、どこに行けばいいかということを含めて知っていたということですかね。

○参加者A Aです。ありがとうございます。

子どもが小学校から、緊急避難先は、あなたはどこなのですかみたいなものを書く紙を渡されまして、それは自分ごと化会議などが始まる前だったか、ちょっとうろ覚えなのですが、それで調べて知ったという形です。だから自発的に調べたのではなくて、そういうきっかけがあったから、たまたま今知っているということで、手を挙げましたという感じですね。

○伊藤 ありがとうございます。子どもが持ってきたプリントからですね。

Tさんは今、挙手されなかったかな。

○参加者T 今、挙手していました。

○伊藤 Tさんももともと知っていたのですかね。

○参加者T そうですね。

○伊藤 それは、昔から関心を持っていたから、どこに行けばいいかということも含めて知っていた？

○参加者T そうです。昔、仕事関係で見たことがあって、それでちょっと知っていたという感じです。

○伊藤 なるほど。ありがとうございます。

Pさん、多分、今、挙手されなかったかなと思うのですが、Pさんは、この話で今初め

て知ったという感じなのですかね。

○参加者P 私は、この会議に参加するときの資料で知りました。

○伊藤 これを知ってから受け止め方が変わったことはありますか。ああ、こういう計画があるのだという思いぐらいなのか、もうちょっと自分でこうだなという思いがあったか、何か変化がありますか。

○参加者P 初めは、こういうのがあるのだという感じでした。でも、この説明というか、パンフレットを見ても、いまいち想像できないというのがあって、見て、実際起きたらどようになるのか、ちょっと不安に感じました。

○伊藤 なるほど。ありがとうございます。

今ご説明いただいた広域避難計画（案）で、ちょっと分からない点とか、質問がある方いらっしゃいませんか。今聞いた中で、自分が避難しようとするときに分からない点があれば、この場で一回解決しておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

I さん、どうぞ。

○参加者I 質問とはちょっと違うかもしれないのですが、恥ずかしながら、今見ている避難計画では不足だという裁判結果が出たというのを初めて知ったのですけれども、どの点が不足なのか、素人の私には全く分からないのです。これを見る限りでは、よくできているなと思ってしまったので、どの点が不足していて、今後、どういうのが課題なのかというのを知りたいなと思いました。

以上です。

○伊藤 ありがとうございます。これは是非行政側からお答えいただきたいと思います。

○川又防災原子力安全課長 防災原子力安全課長の川又でございます。

ただいまご質問いただいた、どの点がというところでございますが、この裁判の中でまず注目されたのが、この広域避難計画は、東海村でも、表題にございますとおり、案としておりまして、まだ正式なものとして決定したものではありませんけれども、こういった広域避難計画を、先ほどの資料の中で説明がありました、PAZ、UPZの14市町村で策定することが今現状、制度下では求められているところでございます。

その14市町村の中で、現状、5市町村のみが、この計画を正式なものとして公にしているところで、まず、現状、この計画自体が策定されていないところが非常に多い。その中でも、特に人口が多いところが策定されていないのはちょっと問題なのではないかというところがまず取り上げられたと伺っております。

次に、課題ということでございますが、資料の一番最後のページ、18ページにもございましたとおり、東海村としては、できることとして、これまで、先ほど紹介があった訓練等を重ねてやってきたところでございますけれども、その訓練をやるに当たって、現状、案として定められているところの検証や、これを実際に実践することによって、どのような課題があるのかといったところをずっと洗い出してきたところでございます。

その中で、今、主なものとして取り上げているのが、18ページに書かれているようなと

ころでございまして、こういったところの課題を解決していく必要があるであろうというところで、この資料の中にも書きましたとおり、この訓練などには継続的に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○伊藤 川又さん、ごめんなさい。前半、少し聞き取りにくかったのですが、前半お話しされたのは、まだ案の段階で、そこを明確にしなければいけないという趣旨ですか。

○川又防災原子力安全課長 東海村ではまだ案ということで、村として正式に決定した計画ではないわけですが、今のうちの方向としましては、案の段階から、このように多くの皆さんの目に触れるような状態にして、なおかつ少しでも分かりやすくということでパンフレットもつくらせていただいて、こういったものを見ていただいて、住民の皆さんが実際にどうお感じになるのか、こういったところを気にされるのかといったところを少しずつでも把握していこうという状況に今あるところでございます。

○伊藤 ということは、大きく2点あって、今はまだ案の段階で、これは中身というよりは手続の部分で不十分だということと、中身の部分で、今日の資料の18ページにあるような具体的ところで、まだ課題がある。この2点が理由だったと捉えてよろしいですか。

○川又防災原子力安全課長 今、東海村の課題となっているところは、その2点かというところでしょうかね。

○伊藤 なるほど。ありがとうございます。

I さん、大丈夫ですか。

○参加者 I 大体分かりました。ただ、まだ策定していない地域があって、かつ東海村でも案の段階で止まっているというのはちょっとびっくりしました。その理由を知りたいというのがありますかね。いつから避難計画をつくり始めて、何年間、計画止まりになっているのかというのがちょっと気になりますね。それがなぜそこで止まってしまうのかというのが知りたいです。

○伊藤 川又さん、ここはお答えいただければありがたいです。

○川又防災原子力安全課長 まず、東海村の広域避難計画でございますが、いつからこの計画を案の状態、皆さんにも分かるような感じで外に出しているかということでございますが、平成28年の3月でございます。平成28年の3月にパンフレットを発行させていただいて、そのときには住民説明会なども色々やらせていただきました。計18回ほどになりますか、そういうものをやらせていただいた経緯があるところでございます。

なぜこのまま案の段階なのかというところでございますが、私どもの考え方としましては、この計画のつくり方には大きく2通りあると考えておりまして、まず、計画を早々に決定した中で、PDCA、その計画に書いてあることをチェックしながらブラッシュアップをさせていくという方法があるかと思えます。

もう一つは、今の私ども東海村がとっているやり方ですが、案のままで皆さんにお示しすることによって、色々な意見を吸い上げながら、その実効性を一応確認した上で、計画

という形で正式なものにしていこうという2通りのやり方があると思っていまして、東海村としては、後者の方を今現状とっているという状態でございます。

○伊藤 川又さん、これは事実関係だけでいいですが、いつまでにこの案が取れてつくられるということが決まっていれば教えてほしいのですが、いかがでしょうか。

○川又防災原子力安全課長 お答えします。

策定の時期については、現状、いつまでにつくりなさいという決まりはなくて、まずは、このような訓練を繰り返して、計画の中身に規定することの実効性などを確認した上で、策定という形に持っていきたいなと考えております。

○伊藤 ありがとうございます。

Hさん、さっき手を挙げられていましたね。お願いします。

○参加者H Hです。

今、案ということを知ったので、もしかしたらまだなのかもしれませんが、色々な指示などが全村民にいかないと、中々行動が始まらないのではないかと思いますけれども、これは防災無線などを色々活用されてやるという理解でよろしいのでしょうか。その情報の共有のやり方がどうなっているかというのがちょっと分からなかったというところがございます。

○川又防災原子力安全課長 資料の13ページの「住民広報」という部分でちょっと書かせていただいておりますが、まず、事故の状況や、住民の皆さんに、そのようなときに、どのような行動をとってほしいのかといった情報の伝達は非常に大事だと思っております。

今現状、東海村としては、資料の中段に書いてあるとおりでございます。テレビ、ラジオ、防災行政無線、通称エリアメール等、現状あるあらゆるものを情報伝達の手段として使って、皆さんにお伝えしていこうということで、今取り組んでいるところでございます。

○伊藤 Hさん、大丈夫ですか。

○参加者H ありがとうございます。色々なもの、エリアメールなども活用されるというのは理解しました。ありがとうございます。

○伊藤 もうお一人、もしあれば、質問を受けたいと思います。

では、NさんとDさんで、まず、Nさんからどうぞ。

○参加者N 東海村から離れまして隣の市町に行きますと、避難場所の看板がよく目につくのですね。この計画の中で、一時集合場所とかなんか書いてございますが、私は、東海村ではほとんどお目にかかったことがございません。PAZの区域にありながら、なぜそういう看板が設置されないのか。設置されることによって、各地域からの動線が重複なくて、混雑緩和、渋滞などがなく、スムーズに避難できるのではないかと考えております。

それから、せんだって、ひたちなか市の文化センターで、原子力のパネルディスカッションがあったのですが、そのときに、避難先での駐車場はほとんどございませんということと、1人当たりの避難面積は2平方メートルですと言うのですね。2平方メートルとい

うのは、人が寝たら終わりですね。ですから、避難先へ行っても、トイレへ行くのに、人の頭越しに行かなければならない。そういった状況にあって、本当の計画にはなっていないのではないかと私は思っております。

以上です。

○伊藤 Nさん、それは避難訓練に参加されたのですか。

○参加者N いや、参加ではなくて、先月だったか、ひたちなか市の文化センターで原子力のパネルディスカッションがあったのですね。私はこれの傍聴に行ったのです。そこでそういうお話があったのと、もう一つ言いますと、一般の傍聴者であるバス会社の方から質問が出たのですが、東日本大震災のときに、バスの運転者さんを出してくれという依頼があって、会社で若い人たちに依頼をしたところ、応援で行くというのに、誰も手を挙げないというのですね。運転手さんを募集しても、原子力の目に見えない場所へ行く人はいませんよといった回答がありました。

以上です。

○伊藤 ありがとうございます。今お話をいただいたのは、まさに、さっきの18ページの課題の(2)番の確保のところに出ていますね。

川又さん、駐車場が少ないという先ほどのお話はやはりそうなのですかね。もし事実関係として違いがあったら教えていただきたいのですが。

○川又防災原子力安全課長 お答えします。

私ども東海村を含め14市町村で広域避難計画をつくらなくてはならないところは、先ほどご説明したとおりなのですが、その中でも、主に都市部へ避難する自治体におかれましては、駐車場問題が出ているというのは聞いております。

東海村は、取手市、つくばみらい市、守谷市でございますが、こちらの方では、今、駐車場問題はそれほど大きく取り上げられてはおりません。と言いますのは、訓練などを行った際に、実際に住民のごく一部の方々に参加していただいて、大型車両などで避難訓練をやっているわけですが、その中では、避難場所は基本、公共施設になるわけですが、駐車場の大小はございますが、そういった訓練をやって、駐車場が不足するのかなのかというところで検証をやっておりまして、公共施設によって、必ずしも駐車場が十分にそろっていないようなところもございまして、そういった場合には、近隣で駐車場となり得るような場所を実際に使いながら訓練をやってきたところございまして、今、村としては、駐車場問題はさほど大きな問題とは捉えていないというところでございます。

以上でございます。

○伊藤 ありがとうございます。東海村以外のところを含めたら出てくるかもしれないけれども、今、東海村の3市の避難先のことを考えたら、そこまで出ていないかというところですかね。

Dさん、どうぞお願いします。

○参加者D 先ほどの話の流れの質問に戻ってしまって申しわけないのですが、14市町村

のうち、今、5市町村は正式な避難計画をつくっているところで、東海村は案なので、今、まだ5市町村の中には入っていないという理解でよろしいでしょうか。

○伊藤 どうぞお願いします。

○川又防災原子力安全課長 おっしゃるとおりでございます。

○参加者D 案もつくっていない、正式なものもつくっていないというのは、14市町村のうち何市町村ぐらいあるのかを知りたいのですが、よろしくお願いします。

○川又防災原子力安全課長 お答えします。

広域避難計画という形で作っているのが5でございますので、14引く5で、9市町村が現状、計画を正式なものとしていないという形になります。

以上です。

○参加者D 9市町村は、案は全てあるということでよろしいでしょうか。

○川又防災原子力安全課長 今現状、私は、9市町村の状況を全て承知しているわけではございませんが、知っている限りでお答えさせていただきますと、東海村のように、計画（案）という形で示しているところもありますし、その手前という言い方で、避難の方針といった形で出している自治体もあると聞いております。

○参加者D そうした場合に、いついつまでにつくらないと何か罰則があるとか、そういう縛りみたいなものはあるのでしょうか。

○川又防災原子力安全課長 お答えします。

それも先ほど簡単に話したところなのですが、制度上、これはいつまでにつくらなければならぬという決まったものは今ございません。

○参加者D 分かりました。ありがとうございました。

○伊藤 多分、今のDさんのご質問も、今日ご紹介いただいた今の東海村の計画は、案ではあるけれども、中身としては結構細かく書かれていて、場所まで指定していますので、そこまでの案と、本当にまだそこにいっていないもの、14分の9市町村で違いがあるのではないかというところだと思うのですが、今の川又さんのお話は、14分の9も東海村と同じようなものをつくっていると思っていいのですかね。結構違うなど僕は思ったのですが、さっきの方針は結構違うのかもしれないですが、もし把握されていれば教えてほしいのです。

○川又防災原子力安全課長 今、私の立場で、9市町村の計画のレベル感みたいなものをお答えするのは控えさせていただきたいと思うのですが、現状、茨城県の広域避難計画は、平成27年度に当初のものができておりますけれども、その中では、14市町村の避難先が全て指定されておりまして、行き先は一応決まると。あとは、どのように避難するかといったところをどこまで作り込んでいくかということになってくると思いますので、方針だから出来が悪いとかはなく、東海村という自治体、そのほかも全て自治体の責務としてつくっているものですので、それぞれの計画の作り方があってと思いますので、どこが進んでいて、どこが遅れているとか、私の口から申し上げるのは控えさせていただけな

いかなと思います。

○伊藤 すみません。ありがとうございます。

今、皆さんから出ていた意見は大きく2つですね。この計画は今、案の段階だということとをどう捉えるかという部分と、これから個別に中身として解決しなければいけないという部分、2つ出ていたかなと思うのですが、先に中身の話の中で、さっき、自分は集合場所も知っているという方がいらっしゃいましたが、自分の車で避難しようとするときに、避難場所に行くことを想定されているのか、知人・友人・親戚のところ、要は、決められた場所とは違うところに行こうとされているのか、そこを今考えられている方、教えていただきたいのです。さっきの駐車場問題とつながってくるかなと思っているのですが、どなたか、ご発言いただける方いらっしゃいますかね。

Lさん、どうぞ。

○参加者L たまたま今日避難区域みたいなものを見て、実は土浦の方に妹がいるので、私はそちらの方に避難しようかなと思って。阿見町にいるものですから近くなので、村の指定されたところには行かないで、妹のところにお世話になろうかなと瞬間的に考えました。

○伊藤 ありがとうございます。

もう何人かお聞きしたいですね。Cさん、いかがですか。

○参加者C Cです。

避難先ですが、小さい子どもがいるので、在宅の避難行動要支援者に当てはまるのかなと思ってまして、総合福祉センター「絆」の屋内退避か、もしくはバスに乗って避難所に連れていってもらかだかなと思っていました。なので、自家用車で移動ではなくて、バスに乗せていただくことになるか、「絆」にいるのかなと思っていました。

以上です。

○伊藤 ありがとうございます。

もうお一人だけお話しいただければと思いますが、Mさん、いかがですか。

○参加者M 私は今、夫婦だけがとりあえず避難するようになるのかなと思っていますが、主人の考えでいくと、自家用車という形になるのかなと思ってます。ただ、自家用車となったときに、さきの震災のことを考えると、道路状況とか諸事情を考えると、どうなのかなと不安はあります。

以上です。

○伊藤 ありがとうございます。

すみません。行政側にお聞きしたいのですが、決まっていなくてもいいのですが、計画の中で、住民のうちのどのくらいの比率が車で動くとか、決められた避難場所にどのくらい行くかというのは、何となくイメージで持たれているものなのでしょうか。

○川又防災原子力安全課長 お答えします。

今日、手元に資料を持ってなくて、記憶にある限りということで答えさせていただきます。

たいと思いますが、実は平成28年の11月に、東海村の住民の中から1,500人を無作為で抽出しまして、避難に関するアンケート調査をさせていただきます。

その中で、先ほどから県南3市が避難先と言っていますが、その3市に、このような事故が起きたときに行きますかということをもとに聞いてさせていただきます。たしか回答率が38%ぐらいでございましたので、1,500人の方々全てが答えられたわけではございませんが、約50%の方々、村が指定した県南の避難場所に行くみたいな回答を寄せているようなデータがございます。

関連してお答えしますが、それはそのときになってみないと分からないという設問も実は用意したのです。そういった方々はどちらに転ぶか分かりませんので、そういった方々を含めると、恐らく70%ぐらいの人が避難先に行くのではないかと見込んでおります。

なおかつ、そのときに使う移動手段として、バスなどを考えているとお答えしたのが14%の方でございまして、このような数値をもとに、今、茨城県や関係機関とともに、避難所に行く人はどのくらいいるのか、必要な車両台数はどのくらいかといった協議を進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○伊藤 ありがとうございます。50%から70%ぐらいの人は避難所に行くのではないかと、移動手段については、バスという方が14%というところを今お答えいただきました。

この辺に関連して、ご質問、ご意見のある方いらっしゃいますか。避難先、避難の移動手段、避難訓練に関してでも構いません。この辺、ご質問、ご意見のある方いらっしゃいませんか。

Uさん、どうぞ。

○参加者U Uです。

先ほどまですごく眠かったのですが、色々聞きたいことがいっぱい出てくるようになりました。

例えば、白方コミセン、東海中学校等の一時集合場所は、もちろん、地元のところなので全部分かるのですが、避難所は、同じ茨城県でも全然分からないのです。避難するとなったら、僕は自分の車で行くのか、それともバスなのか、それはそのときにならないと分からないのです。今の段階でいいのですが、計画の段階で、例えば、担当の方で、自分の目で実際に避難所を確かめて、どういうところなのかというのを知ってらっしゃる方が何人ぐらいいるのかなというのが物すごく気になりました。想像の話になっても、実際に行く方としては全く見えないですし、例えば、バス旅行で、バスガイドさんはマニュアルでしかガイドしていないのか、それとも、実際に一回行っているのか、それでこの説明をするのかというのは全然違うと思うので、そういう部分で、どれだけの方が実際に足を運んで見ているのかというのがちょっと気になったので、それをお伺いしたいなと思います。

○伊藤 ありがとうございます。これは多分、18ページの課題の（3）番、避難経路の渋滞や交通規制・指導とも関わってくるところかなと思うのですが、どこまで現場確認できているかどうか、お答えいただける範囲でお願いいたします。

○川又防災原子力安全課長 お答えします。

東海にお住まいの方で、取手や守谷やつくばみらいの地理状況をつぶさにご承知になっている方は少ないと思います。その避難所が今現状どのようなところにあって、どのような配置図になっているのかというのを、会議の参加者に当初お配りしたパンフレット、ガイドマップの中に全部落とし込んでございまして、まず、そこをご覧いただければと思います。例えば取手市版でも結構ですし、守谷市・つくばみらい市版でも結構でございますので。

今、伊藤さんが見ている後ろ面が地図面になっていまして、行き先を落とし込んである。それから、それを裏返すと、各避難所はどのような建物配置というか、簡単にした平面図みたいなものを実際に一か所ずつ落とし込んでございます。

ただ、先ほど、うちの山路の説明にもありまして、避難先については、今、ちょっと見直しているところもあるので、現状、ここに載っていない避難箇所も何か所か出てくると思いますが、主なところはそのような形でご紹介しておりますので、それを見ていただければなと思っております。

私ども当課の職員は、そのパンフレットをつくるに当たり、全箇所、現地踏査をやってございまして、向こうの関係者の方々、学校の方々とも、全てではないのですが、お話をしながら、こういったところを駐車場にしようかといったものを積み上げた結果が、このパンフレットにまとまっているような状況でございますので、少なくとも私ども東海村の職員は、一応現地確認はしているのご理解いただければなと思っております。

一方で、地域の方々には、取手市のここに避難してくれと言われても、「では、ちょっと行ってみるか」という感じにはならないと思うのですが、この案を平成28年に出して以降、各地区の自治会で、自治会の行事として、バスを調達して、現地に行ってみるかというのを何箇所もやっている自治会があるのですね。そういう機会にご覧になった方も当然いらっしゃると思いますし、また、3回ほどでございますが、東海村として訓練をやってきたところでございまして、そのようなところにご参加いただいて、「ああ、こういうところか」とご承知になった方もおられるかと思っております。

いずれにしても、先方の状況を知るためには時間もかかりますし、色々な機会を用意していかなくてはならないかなと思っております。

以上でございます。

○伊藤 さっきPさんからでしたか、そこに行けるかどうかと。行かなくてはいけないタイミングは災害が起きているときなので、災害によって行けるかどうかというのもあるし、東日本大震災のときによく報道された、渋滞が起きているとか、現地に行けないということで、そこについては課題で出ているから、これはすぐに解決できるという話ではないと

思うのですが、川又さん、今、何か考えられていることがあれば教えていただきたいのです。

○川又防災原子力安全課長 お答えします。

そこは、先ほど伊藤さんも触れていらっしやったかと思うのですが、資料の18ページにございますとおり、渋滞や道路損壊等への対応、交通規制の問題など、広域的な対応・調整等が求められる事案として、今、東海村は認識しておりまして、これは茨城県や国とも情報を共有させていただいて、そのためにはどうしていくかといった協議も今やっているところがございます。まずは、そういったものを確認するにはということで、資料の(1)に掲げてあるとおり、今まで過去3回やったのは、東海村がほぼ主体的にやっている訓練でございます。ほかの自治体、茨城県から協力はもらっていますが、これは東海村が主体的に取り組んできた訓練でございます。PAZ、UPZを含めた大規模な、広域的な訓練というところまでできていないような状況でございます。こういったものを通して、先ほどの交通規制の問題なども確認していく必要があるのではないかと考えているところがございます。

○伊藤 ありがとうございます。

今日参加されている方の中に、広域避難訓練に参加されたことがある方いらっしゃいますか。

ああ、いないですか。

Vさん、ちょっとお聞きしたいのですが、まず、この訓練をやられていることを知っていたかどうかということと、毎年、170名から250名ぐらい参加していて、渋滞の話や現地の確認など、今出ている課題を解決することと避難訓練はうまくつなげられないかどうか、ご意見をいただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

○参加者V 訓練に参加したことはないです。

○伊藤 やっていることは知っていましたか。

○参加者V やっていること自体は知ってはいました。誰が出ているのかなと思って見ていましたが。

訓練と計画の実効性というところは密接に関わっていると思っていて、私も今、議論を聞きながら思っていたのですが、実際、震災のときには、渋滞も当然起こったのですけれども、道路がでこぼこになっていたり、ちょっと気になったのは、風下方向に逃げってしまうような話になってしまうと、本当に守谷やつくばみらいの方でいいのかなというのがあるのですが、やはり訓練は何度も何度もやって、課題をどんどん出して行って、先ほどPDCAというお話をされていましたが、そういうものはやっていかないと見えない。やらないと分からないと思うのです。そんなことをやっている、いつになったら案が取れるのかという話もありますが、やはりやっていかないといけないし、やらないと分からないことはいっぱいあると思うので、訓練自体はもっともっとやるべきだと私は思うし、機会があれば参加して、実際、逃げるときはこうするのだなと思って、自分でも考える機

会にすべきだなと思います。

以上です。

○伊藤 ありがとうございます。

Bさん、同じ質問で、訓練と、この計画の実効性をより高めるためのつながりとか、どうしたらいいかというご意見があればお願いします。

○参加者B 渋滞は必ず起こり得ると思うのですが、逆に言うと、一斉に避難というのを避けるように考えていくしかないのではないかなと思います。それについて、大規模な訓練は重要だと思いますし、私も参加はしていませんが、今後は参加しようと努めます。

○伊藤 ありがとうございます。

今ご意見があったからお聞きするのですが、渋滞対策で何かご意見がある方いらっしゃいませんか。

○参加者U Uです。

僕の乗っている車はスペーシアなのですが、それはなぜか渋滞情報のナビが出たりするのですね。グーグルのあれなのか、何だかよく分からないのですが、買ったときから勝手に車に内蔵されている。車の渋滞が出ているので、そういうものをうまくできるようにしたらいいのかなとか、あとは、とにかくデジタルなので、これは東海村に限ってしまってもいいと思うのですが、まずは東海村で、例えばIDとかで、紙1枚でもいいのですけれども、実際、自分が避難するとなったときには豊岡のところの1か所、ここが駄目だったら、第二避難所とか第三避難所みたいな感じでやっていいかなと思うのですが、そういうところだけ分かればいいのですね。

例えば、すぐアクセスできるようなサイトをつくって、エリアメールというか、メッセージリクエストやメッセージフリーみたいな感じのもので、こういうものが更新されましたとか、今、地域のこういうところで工事をやっていますとか、道路が拡張されましたとかというのがメールで配信されていくようにしていく。避難訓練は1回、2回ではなくて、いつどうなってもいいように常にやっていかないと、いざとなったときには絶対動けないと思うのです。それは震災のときに本当に思いましたので、「ねんきん定期便」のあれではないのですが、そういうものが定期的に勝手に送られてくるぐらいにあるといいなと思います。

以上です。

○伊藤 ありがとうございます。デジタルを活用することで地点の紹介ということで、その情報をどうやって伝えるか。多分、今のUさんの話は、プッシュ型と言われる、自分で見に行くだけではなくて、メールやメッセージでどんどん配信していくというやり方をとれないかということですね。ありがとうございます。

Lさん、どうぞ。

○参加者L 避難訓練のことなのですが、私も、知ってはいても、中々腰が上がらないというか、「ああ、やっているんだな」ぐらいで、知名度もないし、防災の日とか、先ほど、

お子さんのアンケートから避難所を知ったというお話があったので、中学校や小学校の高学年など、学校単位で避難場所を見学というか、そういうところからご家庭に浸透できるような避難訓練の仕方をちょっと模索してみたらどうかなと思いました。

○伊藤 ありがとうございます。やはり避難訓練は重要だというのが皆さんのご意見ですね。

川又さん、たしか去年は、コロナによって中止になったのでしたっけ？

○川又防災原子力安全課長 お答えします。

令和2年度の春先から新型コロナウイルス感染症が流行し始めて、皆さん、ご承知のとおり1年間をお過ごしになったのかなと思っております。

そのような中、広域避難に当たっては、コロナ対策も新しい課題として出てきたところまでございまして、昨年11月になりますか、国の方で、コロナ対策を踏まえた原子力災害時の対応という指針みたいなものをようやく正式に決定したところでございますので、そういった観点も取り入れながら、訓練については、今後も引き続き計画していきたいと考えております。

令和2年度は、そのようなわけでやってございませませんが、令和3年度につきましても、感染症などの状況を見ながら、村として、現状はゼロベースで、計画等も全然ございませませんが、そういったことは考えていかななくてはならないかなと認識しているところでございます。

○伊藤 ありがとうございます。今、何人かお話しいただいたように、次にあったときは是非参加したいという方がいらっしゃるの、そこは色々な形でできればいいのではないかと思います。

あと10分くらいで休憩をとりたいと思いますが、今までのところを少し振り返ります。

広域避難計画は今、関係する14市町村中5市町村がつくっている。東海村はこの5ではなくて、9の方になる。なぜ9の方になるかという、今はまだ案の段階だというお話がありました。

この後、少しご意見をいただきたいと思いますが、今、この中身の話の中で多かったのは、実効性が伴う計画にしていく必要があるだろうと。その中で、やはり訓練していく必要があるのではないかと。訓練することで現場のことが分かったり、今日も出ていた渋滞対策についても、より色々な案が出てくるのではないかと。というところがありました。今お話があったように、この間、少しできていないところがありますが、訓練を頻繁にやっていく必要があるだろうというところ。

では、どうやって移動していくかという中で、前に村としてアンケート調査をされています。移動手段として、バスで行く方が14%、バス以外の方が85%いるので、自家用車を使われる方が多いです。

もう一つ、実際に指定している避難場所に行くかという質問では、5割から7割ぐらいの方が行くということになっています。

こういったところも含めて渋滞の対策と、現地に行って、今のスペースでは、行政としては、まだそんなに問題ではないかなというお話もありましたが、駐車場の確保が重要になってくるだろうということが今まで出てきたかなと思います。

最初にお話があったこの案について、いつまでに確定するかというのは制度的に決まっているわけではないので、村としてはまだ決めているわけではないというお話がありました。実効性を確認してから、最終的に案を取って確定したいというお話がありました。ここについて、是非ご意見をいただきたいと思います。すぐにでも確定した計画をつくった方がいいと感じられるのか、実効性のある程度保つためには、もう少し長い目を見た方がいいのか、ご意見をいただければなと思いますが、意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

では、Eさん、いかがでしょうか。

○参加者E 実効性のあるものということなのですが、時がたつにつれて、内容が少しずつ変わっていかねばならないものなのかなというところもありますので、すぐにというのは中々難しいのではないかなというのが私の今の意見です。

○伊藤 ありがとうございます。

もう何人かお聞きしたいです。

Qさん、いかがでしょうか。

○参加者Q お疲れさまです。

私の考えですが、実効性を持たせるために、順繰り、順繰りいくのがいいのかなと思います。いざ計画しても、地震の規模その他によって、道路を使える、使えないといった話が出てくると、東日本大震災で感じたのが橋の段差。いざ移動してみると、橋の段差で通行止めみたいな感じになっている部分が多いので、その部分は何か渡しを置いておくといった対策をとれば、少しスムーズになるのかなと思います。

訓練はもちろん非常に大事だと思います。訓練でできないことが本番でできるかといったら、絶対できないと思いますので、訓練はやらなければいけない。その中で、いざ細かく決めても、状況によっても全然変わってくるので、その辺、臨機応変に、計画はある程度長くたって実行していくのが大切かなと思います。

以上です。

○伊藤 ありがとうございます。

Aさん、どうぞ。

○参加者A 個人的には、この案とか、さっきあった方針とか、よく意味が分からないなと思っています。行政だなという感じがします。一般の我々というか、民間の会社であれば、案とか、何年間も出して出してとか、方針とか、隠れみののような言葉は使わないで、きっちり計画を出していると思うのです。

ただ、気持ちは分かります。難しい課題もいっぱいだという話なので、やりながら走ればいいではないかという話ですね。一回計画を出して、それがうまく機能しなかったから、

では、責任をとってくださいなんて、誰も言うつもりはないと思うのですね。

それよりも、今できることはこういうことだから、これをやりますと。これが計画なのだという感じで走ればいいではないかと思えません。

僕は、再稼働云々というよりも、東海村のあるべき姿を追い求める方が先ではないかなと思っているのですが、今のままでいったら、一生、再稼働はしないだろうなというのがよくよく分かるのがあれだなと思うのですね。なので、案とか、方針とか、よく意味が分かりません。

あと、話がちょっとずれるのですが、避難計画とか、シミュレーションというか、色々あるのですけれども、訓練することが目的ではなくて、避難することが目的だと思うのです。訓練は確かに大事です。ただ、東海村は3万人以上いる中で、1%未満の人が参加する訓練をやるぞとか、やって課題が見つかったぞと。その課題は、駐車場とか、運転手とかいっぱいあって、解決できないぞと。それをやっているのだったら、ある程度の情報を集めたら、お金はかかると思うのですが、シミュレーションとか、スパコンとかで、こんなイメージになるかもしれないなどやった上で、枝葉のところなどを改善していくようにする。1%未満の人を動員して、訓練をやる、やらないというよりも、いつ起きるか分からないことに対応するのだったら、全体的にお金を使うところに使って、一気に解決というか、方向を決められた方がいいのではないかなと思います。

長くなりました。すみません。

○伊藤 ありがとうございます。今のAさんの後者の方の話からすると、まさに訓練ということが目的にならないようにしなくてはいけないと。訓練の意味は何なのかと考えたときに、さっきあった、計画をよりブラッシュアップしていくということもあるかもしれないけれども、もしかしたら訓練に参加する人がより自分のことにしていく、当事者意識を持っていくという側面もあると、今、Aさんの話を聞いて感じました。それでいくと、計画をブラッシュアップするための訓練と考えて、1%の中で、では、それはどれだけ高まるだろうかというのが今のAさんの後者の方のご意見。

前者の方は、確かに、案のままパンフレットをつくって進めるというよりは、まず固めて、そこから改善していく方がいいのではないかというご意見だったかなと思います。

Dさん、どうぞ。

○参加者D 僕もAさんの考えと同じようなところがあります。今起きたらどうするのかというところがありますので、案ではなくて、早く正式に決めるべきだと思います。もし今起きて、皆逃げなくてはいけないとなったときに、いや、まだ案なのでとか、あれはまだ案だから、どうすればいいのかと皆さん迷うと思うので、早く正式に一旦は決めて、走りながら改善していくというのがいいのかなと個人的には思います。

あと、実際にできるかどうかというところは大事ではありますが、避難するときに、村民皆が同じ方向を向いて避難する。共通認識を持って、あそこに行くのだというところを皆が認識することが大事ではないかと僕は思っています。

以上です。

○伊藤 ありがとうございます。

多分、今お話しいただいた、Qさんも含め3名の同じところは、一度つくった計画は未来永劫、絶対ということではなくて、それは随時変わっていくものであるからこそ、逆に、今、案のままということはちょっと違和感があるというところだったかなと思います。

ここで振るのはいいかどうかあれですが、川又さん、この辺について、もし感じられることがあれば。いかがでしょうか。

○川又防災原子力安全課長 今ご意見をいただいたことは、今日初めて聞いたわけではなくて、実は、色々な方から同じようなお考えをお聞きしたことがございます。おっしゃることは、私は行政の人間ですが、全く分からないわけではなくて、言わんとしていることは十分分かっているつもりでございますが、計画を正式なものに持っていくための手法の違いといったところでご理解いただけないかと思えます。

あと、訓練が目的ではないということを今おっしゃられたように思いますが、もちろん、東海村として訓練を目的にしているわけではなくて、これは確かに、東海村の3万8,000人の人口から見た場合、非常に少ない数での訓練という形になっているように見えるかもしれませんが、このときには実際に住民広報ということで、防災行政無線を使ったりして、こういうものを行っていますよということで、実際に聞いた方もいらっしゃると思いますし、あとは、ほとんどの方がスマホをお持ちだと思うのですが、実際にエリアメールを何回も配信したりしています。

こういったこともやることによって、この訓練のもう一つは、先ほどの18ページの赤字のところの2行目にまさしく書いてあるのですが、広域避難に関する住民理解。こういった訓練をやることによって、実効性を確認するのはもちろんなのですが、そこに関わっていない方々にこの情報が少しでも行き渡って、疑問、課題などを感じていただければ、この訓練が見えない形かもしれませんが、村に色々なご意見という形でいただけることによって、よりよい計画ができ上がっていくのかなと思っていますところでございますので、繰り返しになりますが、訓練を第一の目的にしているわけではなくて、今、事故が起きたらどうなのだというご心配ももちろんあるかと思いますが、今のところ、村はこのような考えで動いているということで、ご理解をお願いしたいなと思っております。

以上でございます。

○伊藤 ありがとうございます。

ここは念のための確認になりますが、これは稼働するかしないかということとは別で、今起きたときに、では、避難対策はどうするのかということが出てくるというところはあるかと思えます。

是非皆さんには、「改善提案シート」の中で、今の状態について、どう感じられているかということは、ご意見として書いていただきたいと思えます。

最後に、休憩に入る前にもう一個だけ。すみません。

前半、ずっと議論してきた避難計画で、東海村としての特徴は何かあるものなのか。東海村だからというのは、私が認識しているのは、首都圏から最も近いところに原発があることとか、たしか5キロメートル圏内の住民が最も多いといった特徴があるかなと思います。計画の中に特徴があるかどうかというのがもし分かれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○川又防災原子力安全課長 お答えします。

計画の中に何か特徴があるかというところでございますと、まず、基本的な広域避難という避難の方法に関しては、行き先は違えど、手法的なところとか、例えば、事故が起きた事業所の状況とか、住民の皆さんに何をしてほしいのかといったところでの大きな特徴は、この広域避難計画の中には、東海村だけのというところは少ないのかなと考えております。

まずは何よりも、壮大と言っていいのかどうか分からないですが、こういう計画が今つくられていることを住民の皆さんに知っていただいて、それに対して、行政としてやるべきことをやっていくといったところ。その中に東海村固有の課題があるのであれば、もちろんこれは、東海村として解決していかなくてはならないものになってくるのかなと考えているところがございます。

○伊藤 ありがとうございます。

今の部分について、もし皆さんもご意見があれば、「改善提案シート」にもご記入いただければと思います。

この対比で、東海村としての特徴が出ているわけではないというか、これは言うのは簡単で、では、どうやって特徴を出すのかという問題もあるなど、僕は個人的には思っていますが、今、こういう状態のところになります。

では、今、54分ですので、10分間、4時5分まで休憩をとりたいと思います。

この後は、2つ目のテーマのまちづくりに関して議論を進めていきたいと思います。

では、4時5分から再開させていただきます。

[休 憩]

○伊藤 それでは、時間になりましたので、再開したいと思います。

残り1時間弱になりますが、もう一つのテーマ「原子力と今後のまちづくり」について議論していきたいと思います。

この後、資料5と資料6を使っていきますので、皆さん、ご覧いただければと思います。

まずは、事務局から簡単にご説明いただきたいと思います。お願いいたします。

○山路係長 防災原子力安全課の山路です。

最初に、画面を共有させていただきます。

それでは、私から、東海村内の原子力関係事業所についてご説明いたします。

東海村の特徴の一つとしまして、日本原電を含め、原子力関係事業所が計11か所立地しておりますので、今日は、日本原電以外の各事業所の概要について、簡単にご説明いたします。

初めに、上段の青い表をご覧ください。

原子力安全協定等の締結主要3事業所とありますが、原子力安全協定とは、茨城県、原子力施設が所在する市町村と隣接市町村及び原子力事業者間におきまして、原子力施設周辺の安全確保と健康保護及び地域の生活環境を保全することを目的としまして、こちらの表に記載の11事業所全てと締結しています。

そのうち、主要となる3事業所としまして、日本原子力研究開発機構の原子力科学研究所、核燃料サイクル工学研究所、日本原電があります。

まず、原子力科学研究所の概要についてですが、原子力の開発に関する研究などを総合的に行い、原子力利用の促進に寄与することを目的として設立されまして、先日、実験が再開されましたJRR-3などの研究用原子炉や安全性研究施設、加速器施設等により幅広い研究開発を行うとともに、基礎研究、基盤技術の開発等を行っています。

続いて、核燃料サイクル工学研究所ですが、核燃料サイクルに関する技術開発を進めている研究開発拠点でありまして、使用済み燃料の再処理・技術開発やプルトニウム燃料の開発・製造技術開発等を行っています。なお、東海再処理施設については、現在、廃止措置段階に移行しています。

続いて、中段の表に移ります。

原子力災害対策特別措置法対象事業所についてですが、この原子力災害対策特別措置法は、平成11年のジェー・シー・オー臨界事故を契機に、平成12年に施行された法律でして、原子力災害の特殊性に配慮し、原子力災害対策本部の設置や緊急事態応急対策の実施等についての措置を定めることによりまして、関係法令の足りない部分を補足し、原子力災害に対する対策の強化を図ることを目的としておりまして、この法律の対象となる事業所は、先ほどの3事業所とあわせて、8事業所が該当します。

まず、上段の東大大学院工学系研究科原子力専攻の概要ですが、ここでは、各種の加速器等を用いて、原子力開発の基礎研究や原子力工学の総合的研究、また、大学院生の研究指導等を行っています。

続いて、三菱原子燃料と、その下の原子燃料工業ですが、どちらも燃料集合体の製造メーカーで、それぞれ加圧水型・沸騰水型原子炉の燃料集合体の製造を行っています。

次に、核物資管理センター東海保障措置センターですが、原子力の平和利用とエネルギーの安定供給の確保に貢献することを目的としまして、保障措置検査や核物質の分析、国際規制物資に関する情報の整理や解析を行っています。

次に、ニュークリア・デベロップメントですが、原子力発電所等で使われる原子燃料や、化学、放射線等の分野において、安全性、信頼性、性能の向上を目指した試験研究等を行っています。

最後に、下段のその他の事業所として、3事業所があります。

まず、積水メディカル創薬支援センターですが、医療品などの体内への吸収や分布、代謝、排泄の様子などについて、ラジオアイソトープを活用して明らかにし、安全性を調べる研究等を通して、より安全な医薬品をつくる研究支援を行っています。

続いて、ジェー・シー・オー東海事業所ですが、施設の保安全管理や放射性廃棄物の管理、また、不要な機器や設備の解体撤去を行っています。

最後に、日本照射サービス東海センターですが、放射線照射による未使用医療機器等の滅菌及びプラスチック等の改質処理などの受託照射を行っています。

簡単ですが、原子力関係事業所の紹介は以上になります。

続きまして、「原子力と今後のまちづくり＝東海村第6次総合計画における位置付けから＝」につきまして、東海村産業政策課長の秋山よりご説明申し上げます。

○秋山産業政策課長 産業政策課の秋山と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、私からは、「原子力と今後のまちづくり」について、お話をさせていただきたいと思います。

先ほど、防災原子力安全課の山路から、原子力安全協定上の区分に基づく11の事業所の説明がございました。

これに加えまして、私ども産業部門としましては、原子力のサイエンスの分野における研究成果をまちづくりに活かしたいという考えから、さまざまな事業展開を図っているところでございます。

村が目指すべき方向性をまとめました東海村第6次総合計画における位置づけとしましては、政策の2-3、そして施策の2-3-1におきまして、産学官の連携による科学技術の進展と産業創出による地域活性化に関する取り組みを掲げております。

また、令和2年度から第2期に入りました東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、重点的に取り組む分野横断的なミッションの一つとしまして、産学官の連携による「新たな科学技術を活かした」新産業の創出と働く場の確保というものを掲げてございます。

東海村におきまして、まち・ひと・しごとの全てを踏まえた取り組みテーマということで考えた場合、原子力は、東海村にとって重要なまちづくりの資源になっていると考えております。

これらを踏まえまして、産業政策課では、これは一例、例えばになるのですが、東海村イノベーション創出支援補助金という事業を実施しております、その中の一つであります新産業創出事業におきましては、村内に事業所を有する国などの研究機関と連携し、その研究成果を活用して、新たな製品や技術の開発を行うことを要件とし、この部分で原子力サイエンスを利活用した新産業創出を支援しているところでございます。

続きまして、人材育成という面から、産学官連携による原子力産業育成支援事業としまして、原子力人材育成・確保協議会について紹介をさせていただきます。

原子力人材育成・確保協議会は、平成28年2月に、原子力関連施設の安全管理・保守点検などを行う地元の原子力関連企業9社のほか、村内に建てられてキャンパスを設けている茨城大学工学部をはじめとしまして、大学、専門学校、県立の高校に、東海村、大洗町、ハローワークなどを加えまして、産学官が一体となって原子力に関する技術者・専門家の育成を確保するという課題解決に向けまして取り組むため、設立したものでございます。

令和3年4月現在、普通会员（企業）13社、特別会員（大学等）24団体が参加されているところでございまして、取り組みの実績につきましては、資料のとおりでございます。

最後に、原子力関連企業13社のバナーということで掲載させていただきましたので、ご興味がございましたら、後ほどご覧いただければと思います。

以上、雑駁な説明でございましたが、原子力と今後のまちづくりにつきまして、産業創出と人材育成に関する取り組みを紹介させていただきました。

ご清聴ありがとうございます。

○伊藤 ありがとうございます。

残る時間は、今、お2人からご説明いただいたことについてご質問を受けたいと思いますが、それだけではなくて、今後、こういった東海村の特徴を活かしたまちづくりをするためのアイデアや、考えるきっかけなどについても、是非ご意見をいただきたいと思っています。

村としては、先ほど秋山課長からご説明いただいたように、第6次総合計画が令和2年度から5年の計画でスタートしている。同じ計画期間の中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略という計画があって、この中でも、先ほどご紹介があったように、産学官連携による科学技術の進展ということで、私は色々な自治体の総合計画や総合戦略に関わっていますが、一つの市町村で、科学技術の進展ということはこの柱に置かれているところは本当に少ないのではないかなと思います。これだけでも非常に大きな特徴と言えるのではないかなと思っています。

こういう柱に基づいて具体的にやっている事業として、産業創出の補助金や人材育成というお話がありました。これは、まずは現時点で村で取り組まれていることということになります。

今日はこの後、具体的な話が出れば、もちろん、そこも出していただきたいと思いますが、抽象的でも構いませんので、方向性とか、30年、40年先を見たときに、東海村がこういう村だったらいいなと。しかも、そのときに、今、原子力関係の施設として、11の事業所があるというお話がありましたが、こういったものが活用できたらなというところで、ご意見をいただければなと思っております。その他、感じられていることで構いませんので、ご意見のある方いらっしゃいませんか。

初回にまちづくりの話をされたのはAさんだったなと思ってますので、何かご意見をいただければなと思います。

○参加者A ご指名にあずかりましたAです。

産学官とかということとは十分存じ上げてはいるのですが、東海村は、小学校があつて、中学校があつて、高校があつて、その先にある大学はできないにしても、高校を卒業したら、皆村外へ出ていきますというイメージが強いので、これだけインフラがあつて、ある意味、世界中から色々な技術者が集まってくるような村なのであれば、そういった学校の場がもっといっぱいあつた方がいいのかなと思います。若者が欲しいという感じです。

以上です。

○伊藤 Aさん、もし分かればですが、お子さんの学校の授業の中で、ここに出ていた科学技術の話などが出ていると聞いたことがありますか。

○参加者A 科学技術ということではないのですが、うちの子は小学校4年生ですけれども、3年生のときに、東海村の歴史みたいなことをクラスで調べていて、その特徴というところで原発のことを何やかんや調べていましたね。それがどういうものなのかということは全然理解できていないみたいですが、歴史という側面から、そういったことに触れているようでした。

○伊藤 ありがとうございます。

ほか、ご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

Dさん、どうぞ。

○参加者D すみません。僕が知らないだけなのかもしれませんが、ちょっと教えてほしいのです。

東海村が今後目指すまちとして、やはり税収が大事なかと。よく赤字の市町村があつて、色々大変なところもある中で、村としては税収が大事なのかなと思います。

そうしたときに、色々な税収の取り方があると思うのですが、例えば、今、駅の東側など、色々土地を整備して、住宅を建てたりしていると思うのですが、色々な人に住んでもらって、その人たちの消費によって税収を得て成り立っていくのか、それとも、大きな企業を誘致して、税収をもらって成り立っていくのか、どういった方向性で収入を得ていくか、東海第二がなくなったときに、なくなる税収をどういう方向で補填していくかというところは、今のところ、どういう方向なのか、僕はちょっと分からないのですが、その辺、教えてください。お願いします。

○伊藤 ありがとうございます。どちらかという話ではないかもしれないですが、企業誘致もしくは住む人を増やすことによって考えていくか。どちらですかね。産業政策課になりますかね。

○山田村長 これは担当課長では中々答えられないでしょう。

今後のまちづくりで、特に産業振興の部分は、企業誘致をするという場合には、工業用地を持ってらっしゃるのですが、今現在、東海村に、企業誘致をするような工業用地はほとんどない。村で誘致できる場所はないというところなので、もし企業誘致をすれば、どこかに開発するしかないのですが、その予定は今のところないというところと言うと、私は今、大きな企業を誘致する考えはありません。

働く場所は近隣であっても、住む場所として東海村を選んでほしいというのがありますから、今、中央地区で造成工事をやっていますが、あそこはあくまで住宅地になりますので、若い人も含めて、東海村では定住を促進する。

その方々の働く場として、原子力関係事業所も一つの選択肢でしょうが、それだけではなくて、近隣でも、そういう雇用の場があればいいと思いますし、あと、「新産業創出」というカッコいい言葉を使っていますが、実際、先日も原子力研究開発機構でベンチャー企業なども誕生しているので、そういう新しいものを生み出す創業支援の方に力を入れて、決して大きな雇用ではないかもしれませんが、東海村の原子力という科学技術を活用したような研究開発型の企業などを、うまく村の中で興せればいいなと思っていますので、そこはやっていきたいと思います。

○伊藤 ありがとうございます。

Dさんだとしたら、現時点でどのようにお感じですかね。

○参加者D 東海第二から得られる税収を、今の進む方向で補填できるかということ、結構難しいのではないかなと僕は考えています。かといって新しい企業の誘致もしないという中で、答えがあるのかなと疑問に思っています。ということは、何かしら東海第二を活かしていかないと、あそこに正解はないのではないかなと思っています。実際、ここ10年、原子力発電所に頼らないことを色々やってはいると思いますが、これでいくのだという柱はまだ見つかっていないような気がしています。そんなイメージを持っています。

以上です。

○伊藤 ありがとうございます。

さっきUさんも手を挙げられていましたかね。

○参加者U ありがとうございます。Uです。

結婚を機に、ひたちなか市から東海村へ引っ越してきて25年ぐらいなのですが、そのときに、東海村にするか、那珂町にするかということで東海村に越してきて、ほどなくしてジェー・シー・オーの臨界事故があってということで、そういうところから今振り返ってみても、原子力のことは全く分からないのですね。だから余計不安というところがあって、ちょっとしたことで不安が増幅される。そういう懸念があるから、とにかく怖いというのがある。それは僕だけではないのではないのかなと思って、20年、30年、この先のことを考えていったときに、原子力はこのようにやってきたのだということで、良いことも悪いことも伝えていくことがとにかく大事だと思っていますし、次の世代がそれを、良いところも悪いところも含めて変えていくということで、若い世代が東海村の今後をつくっていくようになってくると、色々な新しい考えがどんどん増えてくるはずなので、そこに期待するしかないのではないのかなと思います。

というのも、地元のお祭り、例えば「I～MOのまつり」とか、本当に地域に根差したものなど、色々なところに発信しなくても、地元の人が分かるだけでいいと思うのですね。東海村に住んでいる住民が、全部知る必要はないと思うのですが、ここの研究所ではこう

いうことをやっているのだ、こういうところではこういうことをやっているのだと分かるようになるということから始めていければいいのかなと思っています。

以上です。

○伊藤 ありがとうございます。

今回のメンバーの方の中には、原研をはじめとして、お勤めの方が多いなと思うのですが、今、Uさんから話があったような、地域と、もしかして一時的に住まわれている方かもしれないですけども、研究所などにお勤めの方との接点はどの程度あるか、どなたか、是非ご意見をいただきたいなと思うのですが、いかがでしょうかね。

僕の記憶では、Qさんは関係するところにお勤めでしたっけ？

○参加者Q うちの会社は原子力関係です。個人的な意見として聞いていただければと思うのですが、うちの会社は、高校生などを対象にしてインターンシップ制度をやっております。福島事故を受けまして、学生自体はそんなにこだわりがなくて、原子力を受け入れているのですが、親御さんがどうしても心配して、最近来た学生に話を聞くと、「原子力、大丈夫なの？」みたいな話が多いです。なので、これだけはもう少し時間をかけて、今やっている安全対策工事などをしっかり見てもらって、納得していってもらえないのかなと感じています。

あと、この間、原電さんへ見学に行きまして、使用済みの核燃料のキャスクは今、青森県のむつで受け入れをやっているのですが、リスクは余り高くないものなので、東海村も受け入れて、それでまた税収が入ってくると思いますので、あくまで中間貯蔵という形の取り組みもまだまだ需要がある部分だと思うので、私はそれも一つかなと思って見ております。

以上です。

○伊藤 ありがとうございます。Qさんのところでは、高校生のインターンシップを受け入れている。そういう意味では地域との接点をつくっていくというものです。

Mさん、今、挙手されました。

○参加者M 主人が、先ほど出ていた会社のOBで、私自身は、詳しい話は聞いていないのですが、原子力の話をぼつぼつ聞いていまして、子どもたちもそういった話を少しずつ聞きながら大きくなってきて、また、原電さんなどの色々な催しも、小さいときから地域で参加してきまして、そういうのを見て育ってきたのですが、今、うちの子どもたちはもう30を超えているのですけれども、その子たちの同級生は、実際問題として、この地域でどのくらい就職して、東海村に残っているかといったときに、少ないのです。公務員になったりした子は残っているのですが、それ以外の子はほとんど出てしまっていて、同級生の親御さんだけがこちらに残っている。子どもさんたちは将来的に東海村に戻ってくることはない。現在ここに残っているお子さんたちも、将来的には東海村を出て、違うところに行きたいと言っているということを知ることが最近多いのです。

そのときに、原子力があるから出ていくのか、それとも、そうではなくて、原子力がな

くなってしまう、ここで生活していく基盤になるものが希薄になってしまっていて出ていくのか、その辺のことはどうなのだろうと。個人的なものはあるのですが、その辺のことがしっかり見えてこない、これからの村の将来は、色々難しいことが出てくるのかな、これからどんどん年寄りだけの村になっていってしまうのではないかな、原子力は怖いけれども、それだけの話では済まないのではないかと、最近、物すごく感じています。

○伊藤 ありがとうございます。

秋山課長、もしよかったお答えいただければと思いますが、多分、総合戦略の中で、人口の流動について記載されているかと思いますが。若い人が抜けている原因など、分かっている範囲で教えていただければと思います。

○秋山産業政策課長 先ほど村長から、定住促進ということで、村でも取り組んでいくという説明をさせていただきましたので、これから村でも施策は図っていくと思います。

先ほどのお話の中で、高校生のインターンシップのお話もあったのですが、私の手元にある資料で、先ほどの原子力の協議会の中で、高校生のインターンシップなども行っておりまして、さらに、保護者の方に原子力の事業所を見ていただくという機会も設けているところです。

会員企業の採用実績としまして、令和元年度に高校生が34名、令和2年度に42名ということで採用も行っています。ただ、これが東海村に住所を置く子どもかどうかというのは、私の手元の資料では分からないのですが、そういった懸念がある中で、村でも取り組んでいるということで報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

○伊藤 課長、もう一点、もし分かればなのですが、高校卒業後に、18歳がその市町村から出ていっているというのは、地方でもよく見られる傾向かと思うのですが、東海村も同じなのか。ただ、東海村は、人口はこの間伸びてきていて、今、横ばいもしくは微減なのかもしれません、Mさんのお話にあったように、若い世代は、全国的な傾向と一緒に、減少し続けているのか、その辺、もし分かれば教えていただきたいのです。

○秋山産業政策課長 私の確認している資料の中に、今お話があったような資料がないので、お答えすることが難しいので、ここは控えさせていただきます。

○伊藤 急な質問で、すみません。私も調べておきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

Eさん、どうぞ。

○参加者E すみません。東海村とはちょっと離れてしまう考え方になってしまうかもしれないのですが、原子力を、発電というよりは、水素製造の研究という意味合いで利用するという形はどうかかなという考え方もあると思うのです。たしか大洗研究所の方では、原子力を利用した水素製造の研究をされているかなと思うのですが、政府もかなり脱炭素に向けて動いているかなと思いますので、変なことを言ってしまうと、そちらに乗っかるという形で何とかできないかなという形で、今ちょっと考えたことがあったのですが。

以上です。

○伊藤 どうですかね。分かる範囲で、秋山課長かどなたか……。

○山田村長 では、私が答えます。

水素の話ですが、脱炭素で、カーボンニュートラルについては、直近の情報では、県の方で新しいプロジェクトが動き出します。これは、どちらかという、港湾の色々な機能を使う。まず、港湾の中でカーボンニュートラルを実践していくところなので、原子力発電所の水素利用は、一部研究もやられていますが、東海村でそれをやるかという、まだそこまではいかないかなと。

ただ、大洗のH T T Rは、確かにそういうところでは可能性が非常に高いということで、大洗は、多分そこは進めていくと思うのですが、東海村でそのところに行くかどうかというのは定かではない。

C O₂の排出の一番の原因と言われている石炭火力発電所で、アンモニアを混焼して、石炭の比率を抑えるみたいところは非常に現実的なので、その場所として、今、常陸那珂火力発電所あたりがターゲットになっているので、一応東海村の行政区域になっていますから、東海村としても、そこには関わっていこうと思っていますので、今、原子力と水素を直接結びつけるところまではいっていませんが、段階を踏んで、そういうことを進めていこうと思っています。

○伊藤 多分、今のEさんのお話は、原子力を持っていることの特徴をさらに応用してというのか、他のエネルギーについても先進的な研究や実用化ができると、東海村のまちづくりの特色が出るのではないかということで、これは「改善提案シート」の中にも出ていたかなと思いますね。

ほか、いかがでしょうか。

Lさんからどうぞ。

○参加者L 今の水素エネルギーのことなのですが、前の会議のときに、風力とか、色々な電力の方法で、水素エネルギーのことが全く話されなかったもので、水素エネルギーはどうなっているのでしょうかということをアンケートに書いたのですが、是非水素エネルギーのことは東海村の中でも頭の中に止めて、推進するというよりも、そっちの方向に向いていけるような水素エネルギーを考えてほしいと思います。

それと、話は全然違うのですが、この間、ネットで、茨城県で「住みたい街ランキング」というのがあって、大東建託かなんかのあれだと思うのですがけれども、それをネットで調べると、第1位が守谷で、第2位が東海村なのですね。行政が充実しているところが第1位で、第2位に入り込んでいるのです。交付金とか、色々な原子力の恩恵をこうむって、そのようになっているということと、私は別に原電を応援しているわけではないのですが、原子力反対ということの住民の矛盾したところは、我々自身がもう少し考えてみなければいけない問題なのではないかなと思いました。

○伊藤 ありがとうございます。今の後半の方は、まさにこの会議が、そういうことを考

える一つの場合なのかなと私も感じています。どうとるかですよ。

「住みたい街ランキング」で、県内で2番目。それは何かというと、今、Lさんからお話があったように、行政サービスがとても手厚い。もちろん、そう感じる。そこと、今回のテーマにもなっている原発は、行政がどうするかということだけではなくて、自分たちは、このまちに原発があっても、そのように手厚い方がいいのかということで、いいのだという考え方もあれば、今後のことを考えたときに、違うやり方をするのだと。それは色々な考え方が出てくる。そういうところの場をつくろうというのが、今回の自分ごと化会議の趣旨ではないかなと思っていますが、非常にそれを考えていただける場になっているかなと思います。

Tさん、どうぞ。

○参加者T 提案的なものなのですが、まちづくりという観点では、色々安全対策がやられているとか、今回の避難計画もそうだと思うのですが、原子力があって、危ないと言われているけれども、逆に、それ以外のリスクはめちゃくちゃ低くなっていて、結構考えられていると思うのですね。あと、活断層がないような気もしていて、ほかの災害に対するリスクは非常に少ない。そういう安全なまちというのを打ち出すのがいいかなというのを一つ思っています。再稼働のためだけではなくて、皆さんの防災みたいところに直結して、そういうまちづくりに応用していくというのはちょっとあるかなと一つ思っていました。

あと、原子力などについては、個人的な意見であるのですが、こういう村があってもいいのではないかなと思います。そこに住みたくないのだったら、そこに住まなければいい。そこが好きで来ている人は、そこに来ればいいのではないかな。ちょっと無責任かもしれませんが、そういうところがあってもいいのではないかなと個人的には思っています。

以上です。

○伊藤 ありがとうございます。多分、今のTさんの話は、原子力だけではなくて、ほかの面も含めて、安全なまちだということを出せるのではないかなということですかね。

○参加者T そうですね。真剣に考えているというのは、絶対そうだと思います。ほかのところよりは意識が高いと思います。

○伊藤 ありがとうございます。

Gさん、いかがでしょうか。

○参加者G 資料6「原子力と今後のまちづくり」ということで、人材育成ということがあるのですが、その中に、産学官の連携によるということが書かれていて、この資料を見ると、原子力の産業以外に、この具体的な内容が書かれていなくて、我々がここでそれを考えていかなければいけないのかなとも思っているのですけれども、ちょっと寂しい気がします。

我々が小さいときは、近所に日立製作所関係や原子力関係があったので、地元に残って、そういう会社に入りたいなという意識があったのですが、どうも今はそうではなくて、自

分の息子などを見ていると、原子力関係や日立に余りこだわらないという考えが多いですね。

そういうことがあって、人に優しいとか、SDGsのマークが色々入っているのですが、このように、人に優しい、自然に優しい産業が発展したらいいのかなと個人的には思っています。

以上です。

○伊藤 ありがとうございます。これも中々難しいところかもしれませんが、今の村の計画の中には、ほかの産業のことが余り書かれていないのではないかとこのところですね。

今のGさんのお話は、人に優しいというものをもう少し打ち出せないかと。

Vさん、どうぞ。

○参加者V 今の方にちょっと便乗かもしれませんが、実は私は出身が九州の方でして、大学と大学院と、ずっと原子力をやっていました。そのときは、東海村は原子力の最先端を行っていて、今、廃止措置にしていますけれども、熔融炉とか、加速器もすごいのが那珂町にあったり、原研の中にあたりする。ほかにというと、京都大学の研究炉しか思いつかないぐらい、原子力をやるのだったら東海村しかないのだという、唯一無二みたいな存在だったと思うのですね。

もう20年以上前ですが、こちらの発電所に就職して、当時、東海村はまだ田舎でしたけれども、住んでいるうちに、結構住みやすい、いいところではないかということで、今、こちらに家を建てて住んでいるのですが、先ほど言われたように、では、東海村は原子力の最先端を今も走っていますかということ、別に再稼働してほしいというわけではないですが、原発も止まっているし、ほかにも色々な研究施設がいっぱいできてきて、別に東海村でなくても、原子力の研究や技術はいっぱい出てきている中で、今、第6次総合計画を見る限りでは、東海村は、やはり原子力を軸にしてやっていくのだと僕は読み取りましたけれども、そうであるならば、ちょっと抽象的ですが、昔のように、東海村の唯一無二性みたいなものをもっともっと打ち出して行って、東海村でないと駄目なのだということをもっとつくっていったら、周りの人だけではなくて、日本全国、世界中から色々な人がやってきて、「ああ、ここはいいところではないか」と言って、僕みたいに住んでいく人が増えていくのではないかなとちょっと思いました。

以上です。

○伊藤 ありがとうございます。昔は原子力研究の中心的な場所だったわけです。これも秋山課長なのか、川又さんなのか、村長なのか分からないのですが、前回もこの辺の話が少し出たときに、少なくとも国としてもまだ足りていない。今、廃炉の研究をやっている。廃炉は完全に形ができ上がっているわけではなくて、研究は随時進んでいます、この部分で、今、東海村で既にやられていることはあるのでしょうか。

○山田村長 原子力については課題がたくさんありまして、それぞれの課題を解決するために、原子力研究開発機構を中心に、今でも研究開発、技術開発を進めています、まだ

まだ先が見えないところもありますけれども、原電は日本でいち早く、商業用炉の廃止措置を手がけていますから、その意味でいうと、色々なものの先頭を切っていますし、この中でもそれぞれ研究が進んでいますので、そういう意味でいうと、廃止措置については、まだまだ東海村が先陣を切っていると思いますが、これがそのまま本当に産業として成り立つかどうかというのはまた微妙なところでして、ビジネスの要素がないと産業になりませんので、研究開発まではある程度、色々な国費を使ったりしてできますけれども、それだけで今の原子力発電にかわるものとしてというには中々難しいのかなと思っています。

ただ、研究開発によって、色々な要素で発展していくと、それがまた新しい産業に結びつく可能性があるのです、そういう意味でいうと、研究開発をベースにしながら、その中から原子力分野で新しい産業の種ができれば、それはそれでいいのかなと思っています。

○伊藤 ありがとうございます。今のお話は大変分かりやすかったと思います。

時間が大分迫ってきましたので、「改善提案シート」には是非ご記入いただきたいと思います。

後半の部分を少し振り返りたいと思います。「原子力と今後のまちづくり」についてです。

客観的な特徴として、最初にご説明いただきましたように、今、原子力関係の事業所が全部で11ある。これは間違いなく特徴だろうと思います。そういう特徴があるからこそ、総合計画、総合戦略の中に、「科学技術の進展」ということが書かれていますし、Aさんからお話をいただきましたが、学校の授業の中でも、東海村の歴史という中で、原子力のこと実際に出てくる。これも特徴だろうと思います。

では、こういう特徴をどう活かしていくのかという中で、まず、今後、村としてどう考えていくか。今後、企業誘致をするのか、住む人を増やすことはできないか。もちろん、これはどちらかということではないということはある中で、皆さんとして、では、今、地域との接点はどうなっているかという、高校生のインターンシップをするとか、皆さんのご意見からすれば、ある意味、地域と融合している部分もあるのかなというお話があったかなと思います。

水素を含めたほかのエネルギーの研究とか、もともと原子力研究の中心的な場所だったからこそ、今後、廃炉も含めた研究もあり得るのではないかと。ただ、村長からお話があったように、では、これが本当に産業になるのかどうかというのは、まだまだ今後の話だということがあったかなと思います。

もう一つ、安全なまちということをもっとPRできないだろうか。これはTさんのお話でしたが、原子力を持っていること、ある意味でリスクを持っているからこそ、真剣に安全のことを考えてきたということをもっともっと打ち出すことはできないだろうか。きっと、そういうところがあって、「住みたい街ランキング」で県内2番目になっている。これはなぜかという、前回お話が出た交付金がある話と今回のテーマの原発をどう捉えるかというのは、この自分ごと化会議で結論を出すことではないかもしれませんが、それは

一人一人考えていく必要があるだろうというところが、ご意見としてあったかなと思います。

すみません。Qさんの話で、一つだけ止まってしまったのですが、Qさんはさっきキャスクの話がされたかなと思います。キャスクは多分、放射性廃棄物を入れる容器のことですかね。

○参加者Q そうです。

○伊藤 ですよ。今、これはむつに行っているということで、これを引き受けることで何か産業ができる可能性はないかというお話があったかだと思います。これもまさに原子力を活かした産業の一つになるのかなというご意見だったかだと思います。

まちづくりのことで言い残した方いらっしゃいませんか。

Aさん、どうぞ。

○参加者A 私は15年ぐらい前に県外から、結婚を機に東海村に来ました。県外から15年前に来た人間が言うのもあれなのですが、僕のイメージでは、すごくシンプルに、郷土愛みたいなものが欲しいのです。

それをやっていくために、色々なことをするために、もちろん税金も必要だし、若者もいっぱい居なくてはいけないし、2番目に人気の地域なのだというときに、東海村は子どもがいっぱい居るのです。村松幼稚園は、つくばに次いで、茨城県内で2位の大きな幼稚園なのですが、子どもがいっぱい居るのです。

では、郷土愛を育むようなものは何かと言ったら、すごく楽しい思い出などで、考えると、僕が育った地域では、結構大きい会社は、夏になると敷地を開放して、お祭りなどをやってくれていたのです。そういったことが住民とのつながりを深めていったのかなと思ったりするのです。色々な事情があつて難しいのかもしれないですが、アイデアとして、原子力事業者の皆さんが、広大な土地、何ヘクタールと書いてあるので、きっとグラウンドもあるでしょうから、何かお祭りや催し物をして、そのようなシンプルなことから郷土愛を育てていけるみたいなことができたらいいなと思いましたね。

あとは、僕は原発推進でも反対でもないのですが、東海駅近くの常陽銀行の駐車場に立てかけてある、東海村の地価を下げるような、原発やめろ、東海村は危険な地域ですみたいな看板は撤去していただきたいなと思っています。

以上です。

○伊藤 ありがとうございます。Aさん、ごめんなさい。前半で何が欲しいとおっしゃったのですか。

○参加者A 郷土愛です。

○伊藤 ありがとうございます。ここは、さっきの地域とのつながりの話ともつながるところかなと思うのですが、どうですかね。もう時間もないのですが、もうお一人、お二人。

では、Iさん、どうぞ。

○参加者I 今まで話を聞いていて、非常に印象に残ったのがVさんの話なのです。私

は科学技術にそんなに詳しくないのですが、昔は、原子力関係の最先端といえば東海村だったというのが東海村の強みになるのかなと思うのですね。

今、本当に地方がどんどん廃れていっている中で、各市町村で、自分のところの魅力を発信していると思うのです。でも、どこの市町村でも似たり寄ったりのアピールになってしまうのですね。例えば自然が豊かだとか、人が温かいとか、抽象的なあれで、それでは活性化にはつながらないと私は考えていて、どうせだったら、東海村には原発があるというネガティブな要素を、思い切って、科学技術の最先端ですと振り切ってしまった方が、東海村にとってはいいのかなと思いました。

確かに原子力発電は、世界的に見れば少なくなっていく傾向にはあるのかもしれませんが、東海村に原子力発電所がなくなったとしても、原子力関係の仕事は色々なところで残り続けると思うのですね。なので、ある意味、残存者利益を取るような形で、東海村は原発のまちですよと、思い切とうたってしまった方がいいような気がしました。それで会社が潤えば、先ほどAさんが言ったように、郷土愛を育むような祭りや地域貢献ができるようになるので、まずは経済的に豊かになるのが大事なのかなと考えました。

以上です。

○伊藤 ありがとうございます。ごめんなさい。Iさん、仕事は、村から出て、今、通われているのでしょうか。

○参加者I 私の仕事は全然原子力関係ではないのですが、別の市町村からわざわざ東海村に引っ越してきたのですね。なので、東海村に住むというのは本当に偶然です。何の考えもなしに引っ越してきました。

○伊藤 ありがとうございます。

Rさん、まちづくりはどうですか。地域と原子力関係はうまく結びついていると思うかどうか、いかがですか。

○参加者R ここに越してくる前に、勝田と東海村とどっちがいいかというので悩んでいたのですが、当時、子どもが通っていた保育園の園長さんの息子がここにいたらしくて、「福祉が充実しているから、東海村はいいところだよ」と言ったので、ここに決めたのです。

越してきてすぐにインフルエンザの注射があつて、越してきてすぐはできないのだけれども、役場の人融通をきかせてくれて、すぐうつことができたのです。それで「ああ、結構いいところだな」と思ったのです。

あと、高校生の就職説明会なのですが、これは今もやっているのですか。たしか一昨年にこれに参加して、地元で結構好みの場所を見つけて、そこに入るにはというので聞いたら、来年、もう一回参加して聞いてくださいと言われて、その次にこれはなくなってしまったのですが、今やっているのでしょうか。今、ちょうど3年なので、地元であったら入りたいということで探しているのです。今、これはやっているのですか。

○秋山産業政策課長 産業政策課の秋山です。

県内の工業高校などを通じて、インターンシップなどは行っているところなのですが、村で合同就職説明会なども行っておりまして、先ほどの協議会に加入されている事業者も参加されますので、そういった中でご紹介できればと思いますので、また個別にご相談いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○参加者R 工業の方にはそういう案内が来るのですが、高校へ入るときに、工業のイメージがちょっと悪かったので、別のところへ行ってしまったのです。今、本当に地元に行きたいと言っているのですが、それが分かれば教えていただきたいのですが、今年あるのですか。

○秋山産業政策課長 10月に村の合同就職説明会を行う予定ではいるところなのですが、参加する事業者などはまだ決まっていないところもありますので、個別のところについては、産業政策課にお問い合わせいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○参加者R すみません。ありがとうございます。

以上です。

○伊藤 ありがとうございます。少なくとも、村で働きたいという人がいたときに、しっかりとつなげるようにしていくということが今の話だったかなと思います。

5時を回りました。ごめんなさい。

最後、村長から一言いただきたいと思いますが、最後に、前回の「改善提案シート」の中にも、今日みたいなまちづくりのことを議論する場をもっとつくった方がいいという提案が入っていたのですけれども、秋山課長、総合計画をつくるときには、きっとそういうのもあったのかなと思うのですが、今、村でやられていることを少しだけお話いただければと思います。

○秋山産業政策課長 総合計画の中でということですか。総合計画の中で、住民の方とのやりとりということでしょうか。

○伊藤 それがあれば、まずはその話をしていただきたいと思います。なければほかのことでもいいです。

○秋山産業政策課長 私たち村役場だけではなくて、先ほど申し上げた協議会の事業者の方とやりとりもしておりますし、原子力の協議会に限らず、村に商工会や観光協会などの団体もありますので、そういった中で、事業者とのやりとり、もしくは住民の方の声をできるだけ吸い上げるような取り組みは行っていきたいと考えているところです。

以上です。

○伊藤 こういった場も十分参考になるかなと思いました。

では、最後、村長から総括的にコメントをいただければと思います。

○山田村長 今日3時間みっちりご議論いただきまして、本当にありがとうございます。

最初の広域避難計画の話は、東海村としてはかなり慎重に進めています。私も、広域避難計画はつくればいいものではなくて、実効性というところを大事にしています。

一つは、役場自体がちゃんと動けなくてはならないし、あと、住民にどう伝達するか。

最終的には、住民の方々が本当にそれを自分ごととして行動に移せるかどうかというところまで必要になってきますので、訓練に参加する方はまだまだ少なく、今日初めて訓練のことを知ったという方もいらっしゃると思いますが、今日皆さん方に、本当に訓練を自分ごととして受け止めていただいたので、今度、皆さんの周りの方々に、こういうのがあったよというのをお伝えいただければ、さらに村民の関心が高まるのかなと思っています。

「原子力と今後のまちづくり」というテーマは一番難しいところでありまして、私自身も、このまちは原子力で進めていきますと、はっきりとは言えないというところがあります。

原子力は、発電だけではなくて、ほかの色々な科学技術を持っていますので、発電以外の部分もあります。その研究開発を総合的に行っている機構という事業所もあって、機構が存在することは、本当に東海村の一番強みだと思っています。機構の研究所は、敦賀とか、あちらこちらにあります。東海村ほど集積している場所はないので、東海村の強みとして、一つの科学技術として、原子力はしっかりやっていきたいと思っています。

村民の雇用の場、若者たちの就職先として、これがどこまで受け皿になるかというのは年々厳しいと思います。日立製作所でもそうですが、事業所は、色々な時代の流れによって価値を変えていきますので、そこに依存するのは中々難しいと思いますので、子どもたちの新たな雇用の場ということで、大手事業所ではなくて、小さくてもいいから新しいサービスを始めるとか、仕事を始める。そういう新しいチャレンジができるような村にしていきたいなと思っています。

子どもたちにとっては、色々な選択肢があることが望ましいと思いますし、当然、定住してもらいたという思いがありますから、高校生、大学生、一度は村を出た若者たちが「東海村は魅力的だよ。東海村に住んでみたい」ということで、そういう方たちを何とか引き止められるように、しっかりまちづくりをしていきたいと思いました。

今日はどうもありがとうございました。

○伊藤 ありがとうございました。

今、村長からも話がありましたように、この場でもう既に私が感じるの、皆さんが色々な意味で自分のことにされているなということです。

今日のテーマだった避難計画やまちづくりについて、皆さんが帰ったときに、家族や知り合いにお話しいただくことによって、こういうことを考える人が増えれば増えるほど、きっとおのずといい方向性、いいまちになっていくのだということを、私もこういうことをやって感じますので、是非色々広めていただければなと思っています。

すみません。ちょっと超過しました。事務局にマイクを渡したいと思います。

○司会 伊藤様、長時間にわたる会議の進行、ありがとうございました。

事務連絡

○司会 続きまして、次第4「事務連絡」としまして、参加者及び会場の傍聴者の皆様にご案内をさせていただきます。

○山路係長 では、私からご案内させていただきます。

まず、次回の第4回会議につきましては、9月または10月を目安に開催したいと考えておりまして、日程等が決まり次第、また改めてご連絡させていただきます。

続きまして、先々月の東海第二発電所の見学に続く会議外での取り組みについてですが、自分ごと化会議のテーマである原発問題においては、福島復興の現状も欠かせないものと考えておりまして、参加者の皆様による現地の見学を検討しているところです。

行き先としましては、福島第一原子力発電所や福島第二原子力発電所、それから、昨年9月に開館しました東日本大震災・原子力災害伝承館、福島原発事故により汚染された土壌等の保管や処分に係る環境省の関係施設などから1～2か所程度を検討しているところでして、平日になるかもしれませんが、詳細が決まりましたら、また追って文書等でご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で事務連絡を終わりにします。

閉 会

○司会 それでは、第3回の自分ごと化会議は、以上をもちまして閉会となります。

参加者の皆様には、参加者アンケート、そして「改善提案シート」にご記入いただきまして、テーブルに置いていただければと思っております。

また、傍聴いただきました皆様におかれましても、アンケートのご協力をお願いしたいと思います。

それでは、会場の皆様、会議の運営にご協力いただきまして、まことにありがとうございました。またよろしくお願いいたします。

以上でございます。

最後に、お配りしました会議の注意事項にもございますように、本日の会議の内容、様子等に関しましては、WEB配信等なさらぬように、秩序ある行動にご配慮くださいますよう、よろしくお願いいたします。